

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成19年1月1日
(第42期)　　至 平成19年12月31日

株式会社シーエーシー

東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

(E05036)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況	36
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月28日
【事業年度】	第42期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社シーエーシー
【英訳名】	CAC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03 (6667) 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 大塚 直義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03 (6667) 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 大塚 直義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

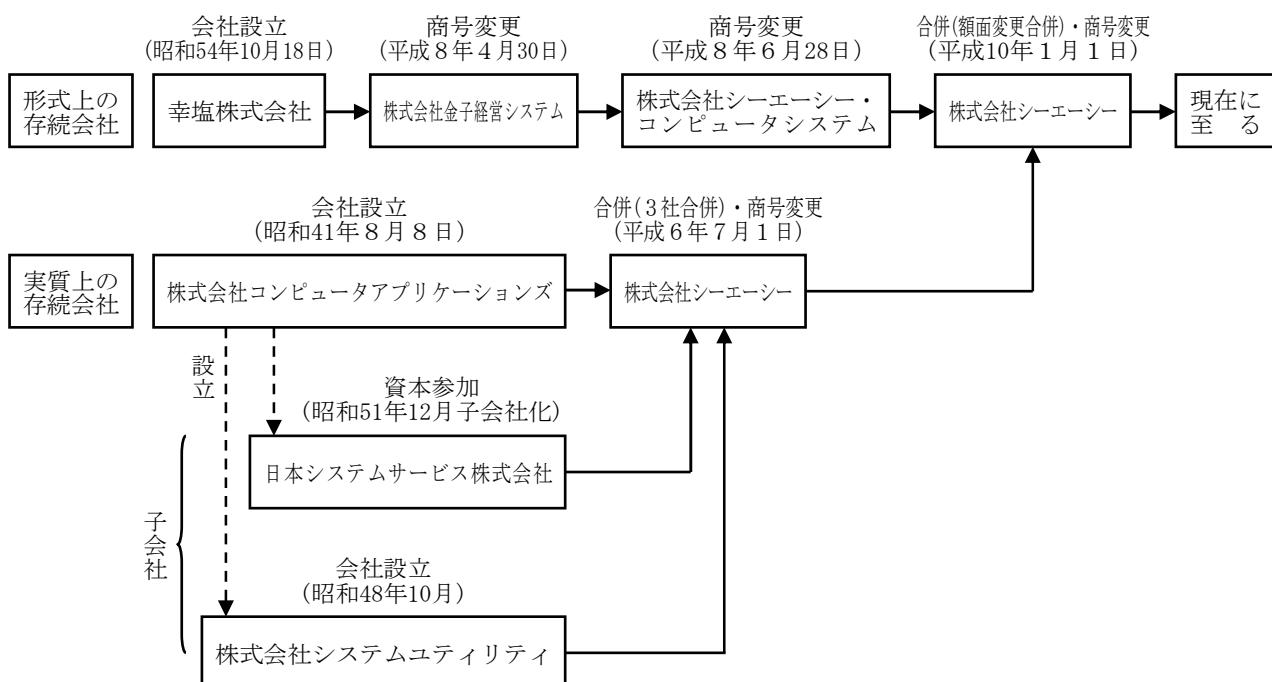
当社（形式上の存続会社、株式会社シーエーシー・コンピュータシステム、昭和54年10月18日設立、本店所在地東京都千代田区、1株の額面金額50円）は、平成10年1月1日を合併期日として、株式会社シーエーシー（実質上の存続会社、昭和41年8月8日設立、本店所在地東京都千代田区、1株の額面金額500円）を合併し、商号を株式会社シーエーシーに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項につきましては別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーについて記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年1月1日より始まる事業年度を第33期としております。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高（千円）	48,471,304	50,714,305	52,423,421	37,387,086	40,924,612
経常利益（千円）	2,784,425	2,397,662	3,746,657	2,185,099	2,846,078
当期純利益（千円）	306,931	784,549	4,309,555	1,209,497	1,168,591
純資産額（千円）	13,241,206	13,881,627	17,955,047	18,065,626	18,574,610
総資産額（千円）	32,466,709	32,978,995	32,382,114	27,225,117	29,516,800
1株当たり純資産額（円）	611.78	640.65	835.14	857.39	886.06
1株当たり当期純利益（円）	14.18	35.52	197.86	56.79	55.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	14.03	35.20	194.51	56.18	—
自己資本比率（%）	40.78	42.09	55.45	65.67	61.83
自己資本利益率（%）	2.35	5.79	27.07	6.77	6.47
株価収益率（倍）	55.01	23.40	7.38	17.50	12.88
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△637,274	2,281,388	2,203,537	△3,043,124	3,279,464
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△659,548	△527,739	7,021,277	△789,866	△694,024
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,418,215	△931,971	△2,531,972	△1,579,342	△870,332
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	3,341,224	4,156,917	11,010,826	5,627,356	7,322,482
従業員数（人）	2,160	2,130	1,862	1,882	1,881

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高（千円）	30,760,585	30,036,607	30,712,603	29,399,714	31,859,551
経常利益（千円）	1,720,329	1,235,052	2,375,774	2,053,332	2,528,362
当期純利益（千円）	216,764	567,111	4,837,561	1,372,074	954,231
資本金（千円）	3,391,479	3,391,479	3,544,965	3,596,657	3,702,049
発行済株式総数（株）	21,643,800	21,643,800	22,087,400	22,236,800	22,541,400
純資産額（千円）	12,361,108	12,804,150	17,321,577	17,379,211	17,551,238
総資産額（千円）	24,833,878	23,731,688	30,285,020	24,845,319	26,478,641
1株当たり純資産額（円）	571.12	591.01	805.87	833.44	852.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)（円）	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益（円）	10.01	25.62	222.55	64.42	45.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	9.95	25.47	218.96	63.74	—
自己資本比率（%）	49.78	53.95	57.20	69.95	66.29
自己資本利益率（%）	1.76	4.51	32.12	7.90	5.46
株価収益率（倍）	77.92	32.44	6.56	15.42	15.77
配当性向（%）	119.88	46.83	6.29	21.73	43.82
従業員数（人）	1,468	1,377	1,311	1,260	1,235

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和41年8月	コンピュータソフトウェアの受託設計制作および販売を目的として、株式会社コンピュータアプリケーションズを設立。本店を東京都千代田区神田一ツ橋に置く。
昭和46年3月	日本システムサービス株式会社に35%の資本参加をし、当社関係会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和48年10月	株式会社システムユティリティ（資本金500万円）を設立、100%子会社とする。事業目的：システム運用サービス。
昭和51年5月	コンピュータ専用ビル「CAC-FMセンター（飯田橋尚学ビル）」竣工。総合的なシステム運用管理サービスを目的とするファシリティーマネージメント事業を開始。
昭和51年12月	日本システムサービス株式会社に対する出資比率を56%とし、当社子会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和52年6月	関西営業所開設（大阪市西区京町堀）。
昭和63年12月	通産省の「システムインテグレーター認定企業」の認定を受け、以後、連続して認定を受ける。
平成元年7月	Computer Applications(America)Co.,Ltd.（現：CAC AMERICA CORPORATION）（現：連結子会社）設立（米国ニューヨーク市）。
平成2年11月	Computer Applications(Europe)Company Limited（現：CAC EUROPE LIMITED）（現：連結子会社）設立（英国ロンドン市）。
平成3年9月	株式会社エス・シー・アイに資本参加し、当社関係会社とする。事業目的：九州地区のシステム構築サービス。
平成4年11月	本社を一ツ橋センタービルに移転。
平成5年4月	情報システム運用支援を行うデスクトップサービス事業を開始。
平成6年5月	E R Pパッケージ（統合業務パッケージ）の販売会社であるS A Pジャパンと業務提携。同社製品「R／3」を応用したシステム構築事業を開始。
平成6年7月	子会社2社（日本システムサービス株式会社、株式会社システムユティリティ）を吸収合併。合併と同時に商号を株式会社シーエーシーに変更（旧商号、株式会社コンピュータアプリケーションズ）。合併に伴い、日本システムインフォメーション株式会社を当社子会社とする。事業目的：データエントリ（情報処理システムに対するデータエントリ）
平成7年3月	通産省の「特定システムオペレーション企業」の認定を受け、以後、連続認定を受ける。
平成7年6月	通産省の「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所」の認定を受ける。以後、連続認定を受け現在に至る。
平成7年9月	日本システムインフォメーション株式会社の商号を株式会社シーエーシー情報サービスに変更。
平成8年9月	分散系システムのアウトソーシングに強みをもつカナダS H L社の子会社・S H Lジャパンと業務提携。分散系システムの総合的運用管理を行うN S Mサービス事業を開始。
平成9年9月	マイクロソフト ソリューション プロバイダーの「優秀企業賞」を受賞。
平成10年5月	N S Mサービス事業のベースとなるN S Mセンター開設（東京都中央区新川）。
平成10年7月	社団法人日本オフィスオートメーション協会主催の「第1回ヘルプデスク総合大会」において、「Best Helpdesk of The Year '98」を受賞。
平成11年4月	S A Pジャパンの「SAP AWARD OF EXCELLENCE '99」を受賞。
平成11年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
平成12年3月	システム運用管理サービスの株式会社アークシステム（現：連結子会社）の全株式を取得。事業内容：コンピュータ・システム運用に関するコンサルティング、運用・保守の技術支援。
平成12年5月	CAC PACIFIC CORPORATION（略称：CACパシフィック）（現：連結子会社）を設立。事業目的：環太平洋地域でのインターネット関連事業の推進。

年月	事項
平成12年6月	インターネットを利用したマルチメディア・ビジネス事業を目的として株式会社小学館、日本電気株式会社および当社の合弁で株式会社ウェブプログレッシブを設立。
平成12年7月	希亜思（上海）信息技术有限公司(略称: CAC上海) (現:連結子会社)を設立。事業目的:中国におけるインターネット関連システム開発。
平成12年10月	デジタルコンテンツサービスを行う株式会社ネットアドバンスを株式会社小学館、富士通株式会社および当社の合弁で設立。
平成12年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年9月	ウェブホスティングサービスの株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの全株式を取得。事業内容:電子商取引サイトにおけるコンテンツ開発および受託運用事業。
平成14年3月	高達計算機技術(蘇州)有限公司(現:連結子会社)の登録資本を取得。事業目的:中国におけるシステム・コンサルティング、システム構築等。
平成14年3月	株式会社湯浅ナレッジインダストリ(現:連結子会社。現商号:株式会社シーエーシーナレッジ)を子会社化。事業目的:商社・流通系情報システムの開発・運用管理。
平成14年4月	建設業向け情報システム事業を目的としてシーイーエヌソリューションズ株式会社を日本電気株式会社、株式会社熊谷組および当社の合弁で設立。
平成14年10月	ビジネスモデル構築、支援やシステム・コンサルティング業務を行う株式会社アイ・エックス・アイを子会社化。
平成15年1月	株式会社オルビス(現:連結子会社。現商号: C A C オルビス)を子会社化。事業目的:自動車関連事業向けのシステム開発・運用管理。
平成15年12月	株式会社マルハシステムズ(現:連結子会社。現商号:株式会社C A C マルハシステムズ)を子会社化。事業目的:情報処理システムの企画、設計、運用。
平成17年3月	ITを活用した価値創造のための調査・分析・コンサルティングを行う株式会社カティエントを設立。
平成17年3月	株式会社シーエーシー情報サービスの保有全株式を譲渡。
平成17年6月	業務委託サービスの運用事業を目的として富士ゼロックス株会社との合弁により株式会社クロスフォースを設立。
平成17年8月	株式会社アイ・エックス・アイおよび株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの保有全株式を譲渡。
平成17年11月	本社を東京都千代田区一ツ橋二丁目4番6号から東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転。
平成18年7月	経営戦略とITを統合したIT-ROIコンサルティングを目的として株式会社CDIソリューションズを株式会社コーポレイトイレクションおよび当社他の合弁で設立。
平成18年7月	株式会社アームシステムズ（現：連結子会社）を子会社化。事業目的：CRO業務および統計解析など新薬開発支援システムの開発・販売。
平成19年1月	株式会社きざしカンパニー（現：連結子会社）を子会社化。事業目的：インターネットサイトの企画・開発・運営。
平成19年3月	株式会社メディカル・エコロジー（現：連結子会社。現商号：株式会社C A C クリニット）を子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務（モニタリング）。
平成19年12月	株式会社カティエントを解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社シーエーシーおよび子会社14社、関連会社4社（うち持分法適用会社3社）によって構成されており、システム構築サービスとシステム運用管理サービスを主な事業としています。

＜システム構築サービス＞

システム構築サービスにおいては、企業情報システムに関わるコンサルティング、システム開発および保守、インフラ構築などのサービス提供を行っています。

＜システム運用管理サービス＞

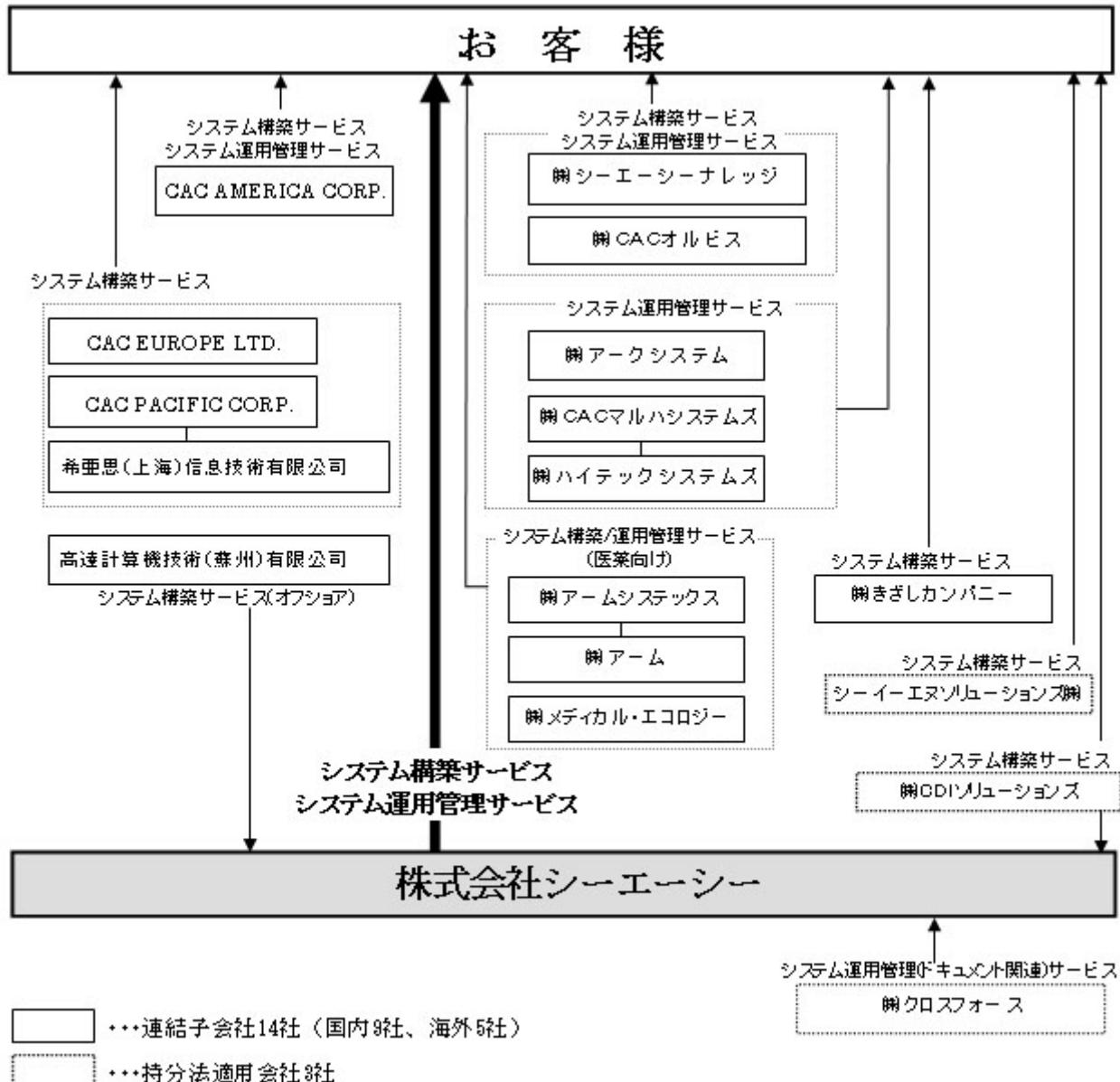
システム運用管理サービスにおいては、総合的なシステム運用管理サービスのほか、データセンター・サービス、BPO(ビジネスプロセス・アウトソーシング)サービス等を提供しています。

当社グループの事業セグメントにおける主要なサービスは、以下のとおりです。

事業セグメント	主要サービス
システム構築サービス	システムコンサルティング ビジネスモデルコンサルティング システム開発 システム保守 インフラ構築 パッケージインテグレーション
システム運用管理サービス	運用コンサルティング システム運用 アプリケーション運用 BPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング） ヘルプデスク/コールセンター

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

(平成19年12月31日現在)



(注1) 連結子会社であった（株）カティエントは、平成19年7月24日開催の取締役会において解散することを決議し、平成19年12月19日に清算結了いたしました。

(注2) （株）メディカル・エコロジーは、平成20年1月1日付で商号を（株）CACクリニットに変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アークシステム	東京都中央区	千円 150,000	システム運用管理 サービス	100.0	当社からシステム構築並びにシステム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築、システム運用管理を委託 役員の兼任
株式会社 シーエーシーナレッジ	東京都中央区	千円 50,000	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	51.0	当社からシステム構築を受託 仕入債務の連帯保証 役員の兼任
株式会社CACオルビス	大阪市西区	千円 30,000	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	90.0	当社からシステム構築並びにシステム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築を委託 役員の兼任
株式会社CACマルハシシステムズ	東京都中央区	千円 100,000	システム運用管理 サービス	80.0	当社からシステム構築並びにシステム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築並びにシステム運用管理を委託 役員の兼任
株式会社 ハイテックシステムズ (注) 2, 3	山口県下関市	千円 10,000	システム運用管理 サービス	100.0 (100.0)	なし
株式会社アームシステムズ	大阪市中央区	千円 10,000	システム構築 サービス	80.0	当社にシステム構築を委託 役員の兼任
株式会社アーム (注) 2, 4	大阪市中央区	千円 10,000	システム運用管理 サービス	100.0 (100.0)	当社にシステム運用管理を委託 役員の兼任
株式会社きざしカンパニー	東京都中央区	千円 96,000	システム構築 サービス	88.3 [6.7]	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 当社から資金貸付 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
株式会社 メディカル・エコロジー (注) 7	東京都中央区	千円 50,000	システム運用管理 サービス	100.0	当社からシステム構築並びにシステム運用管理を受託 当社から資金貸付 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
CAC AMERICA CORPORATION	米国 ニューヨーク州	千米ドル 300	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	100.0	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 役員の兼任
CAC EUROPE LIMITED (注) 2, 5	イギリス ロンドン	千英ポンド 220	システム構築 サービス	100.0 (0.9)	当社からシステム構築を受託 役員の兼任
CAC PACIFIC CORPORATION (注) 2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	システム構築 サービス	82.5 [17.5]	当社からシステム構築を受託 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
希亜思（上海）信息技术有限公司 (注) 2, 6	中国 上海市	千米ドル 350	システム構築 サービス	100.0 (100.0)	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 役員の兼任
高達計算機技術 (蘇州) 有限公司	中国 江蘇省蘇州市	千米ドル 1,888	システム構築 サービス	100.0	当社からシステム構築を受託 役員の兼任 借入金の債務保証
(持分法適用関連会社) シーイーエヌ ソリューションズ株式会社	東京都港区	千円 100,000	システム構築 サービス	20.0	当社にシステム運用管理を委託

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社クロスフォース	川崎市高津区	千円 50,000	システム運用管理 サービス	33.4	当社にシステム構築ならびにシステム運用管理を委託 役員の兼任
株式会社 CDIソリューションズ	東京都港区	千円 20,000	システム構築 サービス	33.5	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。また、同欄の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
3. 株式会社ハイテックシステムズの間接所有における直接所有者は、株式会社CACマルハシステムズであります。
4. 株式会社アームの間接所有における直接所有者は、株式会社アームシステムズであります。
5. CAC EUROPE LIMITED の間接所有における直接所有者は、CAC AMERICA CORPORATIONであります。
6. 希亜思（上海）信息技术有限公司の間接所有における直接所有者は、CAC PACIFIC CORPORATIONであります。
7. 株式会社メディカル・エコロジーは平成20年1月1日付で株式会社CACクリニットへ社名変更致しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
システム構築サービス	1,010
システム運用管理サービス	536
統括業務	335
合計	1,881

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含んでおります。
2. 統括業務として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない営業・管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
1,235	39才 0ヶ月	12年7ヶ月	6,410

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含んでおります。
2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気拡大の基調は継続したものの、第4四半期に入ってからはやや減速感も見られるようになりました。

情報サービス産業におきましても、金融機関向けシステム構築の需要が旺盛であり、またシステム運用管理の需要が引き続き堅調であるなど、総じて順調に推移しました。

このような状況下で当社グループは、金融向けシステム構築の旺盛な需要の取り込みを重点テーマとして、業績の向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前年度比9.5%増加の409億24百万円、営業利益は前年度比29.2%増加の25億12百万円、経常利益は前年度比30.2%増加の28億46百万円となりました。

当期純利益は、一部連結子会社の経常赤字、関係会社整理などによる事業整理損、および連結子会社である株式会社アークシステムが計上した退職給付制度の変更に伴う特別損失が押し下げ要因となつた一方、関係会社整理等に伴う税負担の軽減があったため、前年度比3.4%減少の11億68百万円となり、1株当たり当期純利益は55円89銭（前年度56円79銭）となりました。

(2) 事業セグメント別の状況

〈システム構築サービス〉

メガバンクを中心に金融向けシステム構築の売上高が増加した一方、医薬向けは前連結会計年度第1四半期にソフトウェアおよびハードウェア売上を含む特需的案件があった反動もあり減少しました。また、当連結会計年度下期からの売上貢献を見込んでいた信託銀行向け年金管理システムの大型案件につきましては、当連結会計年度中の受注および売上計上は、上流工程である要件定義のみに留まりました。

その結果、システム構築サービスの当連結会計年度の売上高は、前年度比4.2%増加の202億17百万円となりました。

〈システム運用管理サービス〉

食品、サービス分野における主要顧客向けの売上高が拡大しました。当セグメントに分類している人事BP0サービスにおいても、新規顧客獲得などにより売上が伸長しました。また、当サービスにおけるソフトウェアおよびハードウェア売上が前連結会計年度を大きく上回りました。

その結果、システム運用管理サービスの当連結会計年度の売上高は、前年度比15.1%増加の207億7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、32億79百万円の収入となりました（前連結会計年度は30億43百万円の支出）。これは主に、税金等調整前当期純利益が22億35百万円、仕入債務の増加額が3億82百万円、その他流動負債の増加額が3億85百万円、退職給付引当金の増加額が4億17百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億94百万円の支出となりました（前連結会計年度は、7億89百万円の支出）。これは主に、有価証券の売却等による収入が27億13百万円あった一方、有価証券の取得等による支出が30億99百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出が2億88百万円あ

ったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億70百万円の支出となりました（前連結会計年度は15億79百万円の支出）。これは主に、株式の発行による収入が2億10百万円あった一方、自己株式の取得による支出が4億56百万円、長期借入金の返済による支出が2億50百万円、配当金の支払額が3億55百万円あったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末においては、現金および現金同等物は前連結会計年度末比16億95百万円増加し、73億22百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	16,870,847	101.7
システム運用管理サービス(千円)	17,017,345	114.4
合計 (千円)	33,888,193	107.7

(注) 1. 金額は制作原価で表示しております。

2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	19,946,112	96.7	4,506,714	94.3
システム運用管理サービス (千円)	20,766,537	109.7	6,719,999	108.6
合計 (千円)	40,712,649	102.9	11,226,713	102.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度の受注残高には、当連結会計年度から連結対象となりました(株) メディカル・エコロジーの受注残高は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	20,217,235	104.2
システム運用管理サービス (千円)	20,707,377	115.1
合計 (千円)	40,924,612	109.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アステラス製薬 (株)	5,029,802	12.3	5,864,330	15.6

3 【対処すべき課題】

当社グループが属する情報サービス産業においては、国内市場の成長率が、平成17－19年に比べるとやや鈍化すると予測されています。

その中で、システムの開発や運用だけでなく、それらを含む業務機能そのものを提供するサービス、すなわちBPO (Business Process Outsourcing) やBT0 (Business Transformation Outsourcing) と言われるサービスについては、現状より成長率が高くなると予測されています。

一方、顧客企業においては、システムの信頼性、開発スピード、ビジネスそのものへの貢献度合いなどの面において、要求水準が高度化し、その水準を確保するため、本業以外に多くの労力を要する状況となっており、IT活用に関して、より根源的な解決策への期待が高まっています。

当社グループは、こうした市場動向と、プライムコントラクタ(元請け)として直に顧客企業から寄せられる期待を踏まえて、平成20年を初年度とする3ヵ年の中期経営戦略をスタートさせました。

その主眼点は、顧客企業が業務システムについて抱えている実際の課題に着目し、業務システム稼働の確実性をより強固なものにするとともに、本業以外での負担を軽減し、さらにはIT投資対効果を向上させること、また、そのために当社企業力を強化することにあります。

この3ヵ年においてまず目指すのは、強みを持つ特化領域において、ITだけでなく、業務機能、さらにはITを駆使した業務の改善・改革をあわせて提供するBPO、BT0へと当社グループのサービスを進化させることです。その後も、さらなる高付加価値サービスへと当社事業を継続的に進化させ、売上規模では日本の情報サービス産業の中堅レベルに位置しながらも、サービスの質の深さと収益力の双方において存在感のある企業となることを目指します。

[買収防衛策について]

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針として、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とする目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれも予め当社取締役会が同意したものと除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を為そうとする特定株主グループを「当該買付者」といいます）が一定の合理的なルールに従って行われることにより、株主の皆様に十分な情報が提供され、不適切な買収により当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止して、企業価値の向上に資することになるとの観点から、平成20年3月27日開催の当社第42回定時株主総会にて、大規模買付行為への対応方針の導入継続につき、ご承認をいただいております。

注1：特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます）の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます）または買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものと含みます）を行う者とその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます）および特別関係者（金融取引取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます）を意味します。

注2：議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

1. 本対応方針導入の目的

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の御判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには買付提案に関する十分な情報やそれを評価するための相当な時間が株主の皆様に提供される必要があると考えています。そのように考える理由は以下のとおりであります。

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに合致したサービスを継続的に提供しております。その結果として特定の企業ならびにその属する業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、信頼関係を継続しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グル

ープの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との関係性への十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合がございます。

そのため、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様に適切に判断いただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界と言う側面での営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止し、場合によっては取締役会が株主の皆様の利益のために買付提案の改善を当該買付者に要求する、あるいは代替案を提示するためのルールが必要であると考えております。

当社は、このような基本的な考え方のもとで、以下のとおり大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を設定いたします。

2. 大規模買付ルールの内容

(1) 当該買付者は、大規模買付行為の実施前に取締役会に対して、株主の皆様および取締役会の判断のために十分な情報（以下「本件必要情報」といいます）を提供するものとします。その内容は以下のとおりであります。

- ①当該買付者の概要（当該買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます）
- ②大規模買付行為の目的および内容
- ③当社株式の取得対価の算定根拠
- ④買付資金の存在を根拠づける資料
- ⑤当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

本件必要情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容によって異なることもあります。そのため、当該買付者は大規模買付行為を行う前に先ず当社代表取締役宛に、当該買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の内容を明示し、大規模買付ルールに従う旨を記載した意向表明書を提出するものとします。

当社は、意向表明書を受領後10営業日以内に、当該買付者から当初提供していただくべき本件必要情報のリストを当該買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分であると認められる場合は、十分な本件必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることができます。

大規模買付行為があつた事実および当社取締役会に提供された本件必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示いたします。

(2) 取締役会は、当社の要請に基づく本件必要情報の全てを当社が受領した翌日から起算して、60日（買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または90日（その他の場合）以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成のために必要な期間（以下「取締役会検討期間」といいます）とし、当該買付者は取締役会検討期間中大規模買付行為を開始しないものとします。

また、取締役会は、取締役会検討期間中、当該買付者から提供された本件必要情報を検討し、取締役会としての意見をとりまとめ公表いたします。

3. 対応

(1) 当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

もし当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、取締役会は、当該買付提案に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法かつ相当な対応をとることがあります。原則として3(2)①または3(2)②に記載した対抗措置をとりません。ただし、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合（例えば、①真に経営参加する意思がなく、株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合、②当社の顧客基盤その他経営資源を当該買付者に移転するなどいわゆる焦土化が目的である

場合、③経営資源の売却等によって一時的な高配当により株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合など）は、株主の皆様の利益を守るために、3（2）①または3（2）②に記載した対抗措置をとる場合があります。

（2）当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、以下の具体的対抗策のうち、取締役会が適切と判断する措置をとることができるものとします。なお、実際に新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の当社の株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置として効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

①新株予約権の無償割当て

ア. 新株予約権の割当てを受ける者および割当てる新株予約権の数

取締役会が別途定める基準期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てるものといたします。

イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的たる株式の数は新株予約権1個当たり1株といたします。

ウ. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、取締役会が別途定める基準日における当社の最終の発行済株主総数（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く）に相当する数とします。

エ. 新株予約権の発行価額

無償といたします。

オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1株当たり1円を下限とし時価の2分の1以上を上限とする金額の範囲内で取締役会が定める額といたします。

カ. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものといたします。

キ. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものといたします。

②その他の対抗策

①によることが妥当でないと判断される場合で大規模買付行為に対する対抗策を実施する場合は、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置のうち大規模買付行為に対する対抗策として適法かつ相当と認められる措置をとるものといたします。

（3）特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、社外取締役、社外監査役ならびに必要に応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会を設けます。

取締役会は、3（2）①または3（2）②に記載した対抗措置をとるか否かおよび対抗措置の解除その他重要な判断について必ず特別委員会の勧告を経るものとし、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、特別委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有するものとし、その招集が確実に行われるようになります。

（4）本対応方針の見直しおよび有効期間

取締役会は、関係法令の整備等を踏まえ、本対応方針を隨時見直すものとします。

また、本対応方針の有効期間は当社の第45回定時株主総会終結のときまでとします。

4. 発動時に株主・投資者に与える影響等

（1）発動時に株主・投資者に与える影響

大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令および証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な配慮をします（ただし、株主の皆様が以下（2）の手続に従うこと前提とします）。

（2）発動に伴って必要となる株主の皆様の手続

対抗措置を講じる場合に株主の皆様は、以下の手続をとらない場合は株式持分の希釈化の不利益を受

けます。

(新株予約権の発行の場合)

別途公告する基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生防止および発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年3月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

① 競争環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、投資対効果に対する顧客の厳しい要請、内外の新規参入企業の増加等によって事業環境が大きく変化してきています。それに伴って受注条件が一段と厳しくなってきており、当社グループは日々熾烈な受注獲得競争を展開しています。

このような厳しい受注競争が継続する状況においては、人員の不稼働による損失やプロジェクト採算悪化を招く場合があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定顧客および特定業種への依存度について

当社グループの売上高は、特定顧客、特定業種への依存度が高くなっています。

特定顧客および特定業種向け売上高比率が高いことは、当社グループの強みであり、特徴でもありますが、特定顧客におけるIT投資行動の変化や経営変動、特定業種における事業環境の急変、制度変更等によって当社グループの経営成績や営業活動に影響を与える可能性があります。

③ 投資有価証券の投資先の経営成績や財政状態の悪化等に伴う影響について

当社グループが保有している投資有価証券は、特定の取引先の非公開株式が過半を占めており、投資先企業の業績や財政状態の急激な悪化等による実質価額の下落リスクが内在しています。

今後、投資先が属する業界の景気動向や経営環境の変化等によって当該株式の実質価額が著しく下落した場合には、保有株式の減損処理の実施によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客が保有する様々な機密情報を取り扱う機会が多く、慎重な対応と、より厳格な情報管理体制の構築、徹底が求められています。

このような機密情報に関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下あるいは失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績および財政状態、事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ プロジェクト管理について

一括請負契約のシステム開発では、想定以上に開発工数が超過した場合、売上原価率の悪化により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。特に近年は、ビジネスの必要性に即した短納期化、および技術の複雑化が進み、開発の難易度が増大してリスクが高まる傾向にあります。当社グループでは、全社レベルのプロジェクト管理組織を設置するなど不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のための対策を導入しています。また、見積および契約手法についても、リスク低減化に向けた研究を実施中です。しかし、これらの取り組みによっても、不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

⑥ 人材の確保について

当社の事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要です。しかしながら、現在の情報サービス産業では人材の獲得競争が激しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。その場合、事業推進に制約を受け、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 訴訟の影響について

当社は、平成17年に実施されたTOBへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ（以下、IXI）の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務ないと認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所（東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル）

(3) 訴訟の内容

- ・ IXIの非常勤取締役を兼務していた当社役員（当時）、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- ・ 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- ・ 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反（債務不履行ないし不法行為）に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

143億8,033万2,960円 および遅延損害金

5 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「先進的なITシーズの創出と付加価値化」を目的として、当社の技術研究グループを中心に49名の体制で進めております。当連結会計年度は特にユビキタス技術の実応用と検索エンジン・サービスの拡充に向けた研究開発に取り組みました。当社グループの研究開発は、特定のセグメントに区分できない技術調査・研究から構成されております。当連結会計年度における研究開発費の総額は666百万円であり、主な研究開発成果は以下のとおりです。

(1) ユビキタス社会のための基盤技術調査

ユビキタス社会の到来に向けて、次世代アプリケーションの基盤技術について技術調査を行っています。

1. センサーネットワーク研究開発

センサーネットワーク技術の実応用を目指して技術開発を行っています。オフィス環境における小型無線センサーデバイスの活用を目指し、会議室利用状況モニタリングシステム「もにたろう™」を構築して社内試験運用をしてまいりました。当連結会計年度では、当社顧客に対してテスト導入を実施し、当システムの実環境への適応可能性に関する検証を行いました。また当システムに関しては、国際学会であるUbiquitous Computing System2008 (UCS2008)へのポスター発表を行っております。

2. データストリーム管理システム (DSMS) ソリューション開発

延々と流れてくる膨大なデータに対する複雑な処理などのように、従来のDBMSでは非効率であった処理を目的とした新しいデータ処理システムであるDSMSの研究調査などを行っています。当連結会計年度では、Webサイトにおける行動ターゲティングに基づく広告配信への応用を目指して、ベイジアンネットワークに基づく確率推論に関する調査および研究開発を実施し、DSMS Engine 上に独自モジュールとして実装を行いました。

3. 環境知能 (AmI : Ambient Intelligence) 研究調査

ポストユビキタスと言われる環境知能に関して研究調査を開始しました。環境知能は、周囲に埋め込まれた多数のセンサーを始めとするユビキタスデバイスからのデータを知的処理し、状況を理解して、ユーザーに合わせた支援を行う技術です。当会計期間では環境知能に関する調査を実施しました。

(2) kizasi search engine研究開発

きざしカンパニーにおいて、ブログや掲示板、ニュースなど日時情報をもつテキストをデータソースとして、話題性の解析を行う『時系列共起パターン解析エンジン (kizasiサーチエンジン)』を継続的に研究開発しています。当会計期間は個々のコンテンツと他のソースデータとのマッチング、個人のブログサイト解析結果に他のソースデータをマッチングさせて得られる効果の検証などの研究開発を行いました。

今後、それぞれの研究開発を継続し、実証実験および事業化の推進に取り組んでいきます。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与える見積り、判断が必要になります。当社グループは、過去の実績または現在の状況下で合理的と考えられる前提等に基づいて一貫した見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性が含まれるため、実際の結果が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、以下の会計方針が重要な判断及び見積りに影響を及ぼすと考えております。

なお、本文中における将来に関する記述は、有価証券報告書提出日（平成20年3月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

①繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産・負債との間に生ずる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に運用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。各社に

において将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な金額を限度として計上しております。

②有価証券の減損処理

当社グループは、中長期的な取引関係の維持・拡大のために、特定の非公開企業の株式を所有しております。当社グループは当該株式の実質価額が著しく低下した場合、投資有価証券の評価損を計上しております。また、投資先企業の急激な業績変動等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

③退職給付費用

退職給付費用および債務は、年金数理計算において設定される前提条件に基づいて算出されております。前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件の変動によって退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、堅調な受注環境を背景に、前年度比9.5%増加の409億24百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前年度比10.1%増加の334億33百万円となり、売上原価率は81.7%（前連結会計年度81.2%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度比2.1%減少の49億78百万円となりました。提出会社単体において実施した組織改編に伴い、前事業年度には販売費に含まれていた人件費の一部が、当事業年度には売上原価に計上されたことが主な減少要因となりました。

以上の結果、営業利益は前年度比29.2%増加の25億12百万円となり、対売上高比率は6.1%（前連結会計年度5.2%）となりました。

③営業外損益、経常利益

営業外収益は3億81百万円、営業外費用は47百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比30.2%増加の28億46百万円となり、対売上高比率は7.0%（前連結会計年度5.8%）となりました。

④特別損益、税金等調整前当期純利益

投資有価証券売却益の減少により、特別利益は前年度比75.0%減少の1億39百万円となりました。一方、関係会社整理などによる事業整理損、および連結子会社である株式会社アークシステムの退職給付制度の変更等により、特別損失は前年度比66.9%増加の7億49百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前年度比2.5%減少の22億35百万円となりました。

⑤法人税等、当期純利益

法人税等（法人税等調整額控除後）は、10億28百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は46.0%（前連結会計年度45.8%）となりました。

以上の結果、当期純利益は前年度比3.4%減の11億68百万円となりました。

(3)財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債および資本の状況については以下の通りです。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

①資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて22億91百万円増加して295億16百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて24億9百万円増加して175億37百万円となりました。主な変動要因としては、有価証券が27億88百万円増加したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億17百万円減少して119億79百万円となりました。主な変動要因としては、投資有価証券が5億44百万円減少したこと等が挙げられます。

②負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて17億82百万円増加して109億42百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて13億64百万円増加して66億28百万円となりました。主な変動要因としては、未払法人税等が4億86百万円、支払手形及び買掛金が3億77百万円増加したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4億17百万円増加して43億13百万円となりました。主な変動要因としては、退職給付引当金が4億18百万円増加したこと等が挙げられます。

③純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて5億8百万円増加して185億74百万円となりました。主な変動要因としては、利益剰余金が8億12百万円増加した一方で、市場買付けにより自己株式が4億53百万円増加したこと等が挙げられます。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて28円67銭増加して886円06銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は330,320千円（有形固定資産59,556千円、無形固定資産270,763千円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメント名 称	設備の内容	帳簿価額							従業 員数 (人)	
			土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	有形固 定資産 その他 (千円)	ソフ トウエア (千円)	合計 (千円)		
			面積 (m ²)	金額 (千円)							
本社 (東京都中央区)	統括・管理、 システム構築 サービス、シ ステム運用管 理サービス	事務室設備 電気設備	—	—	277,925	—	32,480	168,309	478,715	1,125	
新川事業所 (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	20,984	—	250	—	21,235	13	
西台事業所 (東京都板橋区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	30,035	—	844	—	30,879	53	
江東事業所 (東京都江東区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	6,583	—	3,349	—	9,932	13	
東陽事業所 (東京都江東区)	システム運用 管理サービス	電気設備	—	—	10,203	—	2,330	—	12,533	47	
大阪事業所 (大阪市北区)	システム運用 管理サービス	電気設備	—	—	403	—	1,602	60,733	62,739	36	

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。
3. 主要な設備のうち、建物については賃借をしております。
年間賃借料は1,299,433千円であります。
4. 上記の他リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成19年12月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメント名 称	設備の内容	期間	年間リース料 (千円)	リース契約残 高 (千円)
大阪事業所 (大阪市北区)	システム運用管理 サービス	サーバー（所有権 移転外ファイナン スリース）	60ヶ月	213,823	481,653

(注) 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成19年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名 称	設備の内容	帳簿価額							従業 員数 (人)
			土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	有形固 定資産 その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
			面積 (m ²)	金額 (千円)						
株式会社アークシステム (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	事務室設備	—	—	12,727	—	15,444	—	28,171	138
株式会社シーエー シーナレッジ (東京都中央区)	システム構築 サービス、シ ステム運用管 理サービス	厚生施設		58,031	11,273	892	—	4,071	74,268	69
株式会社C A C オ ルビス (大阪市西区)	システム構築 サービス、シ ステム運用管 理サービス	電算機設備	—	—	1,556	—	3,537	8,971	14,065	75
株式会社C A C マ ルハシステムズ (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	電算機設備	—	—	37,955	—	383	—	38,339	55
株式会社ハイテツ クシステムズ (山口県下関市)	システム運用 管理サービス	事務室設備	1,818.59	73,426	3,011	—	457	24,814	101,710	41
株式会社アームシ ステックス (大阪市中央区)	システム構築 サービス	事務室設備	—	—	5,242	1,241	5,991	—	12,475	7
株式会社アーム (大阪市中央区)	システム運用 管理サービス	電算機設備	—	—	—	—	311	—	311	24
株式会社きざしか ンパニー (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	事務室設備	—	—	—	—	—	2,279	2,279	15
株式会社メディカ ル・エコロジー (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	事務室設備	—	—	—	—	1,522	—	1,522	19

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な設備のうち、㈱シーエーシーナレッジの厚生施設を除く建物については賃借をしております。

年間賃借料は260,399千円であります。

(3) 在外子会社

平成19年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名 称	設備の内容	帳簿価額							従業 員数 (人)
			土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	有形固 定資産 その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
			面積 (m ²)	金額 (千円)						
CAC AMERICA CORPORATION (米国ニューヨーク 州)	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	什器備品	—	—	401	2,770	4,463	—	7,635	27
希亞思(上海)信息 技術有限公司 (中国上海市)	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	什器備品	—	—	—	—	8,209	—	8,209	54
高達計算機技術(蘇 州)有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	システム構築 サービス	事務室設備	—	—	26,235	—	9,701	6,179	42,116	99

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれおりません。

3. 主要な設備のうち、高達計算機技術（蘇州）有限公司の事務室設備を除く建物については賃借をしております。年間賃借料は26,064千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、平成19年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,541,400	21,541,400	東京証券取引所 市場第一部	—
計	22,541,400	21,541,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年12月31日 (注) 1	57,200	21,643,800	8,809	3,391,479	8,809	3,642,898
平成17年12月31日 (注) 2	443,600	22,087,400	153,485	3,544,965	153,485	3,796,383
平成18年12月31日 (注) 3	149,400	22,236,800	51,692	3,596,657	51,692	3,848,076
平成19年12月31日 (注) 4	304,600	22,541,400	105,391	3,702,049	105,391	3,953,467
平成20年2月29日 (注) 5	△1,000,000	21,541,400	—	3,702,049	—	3,953,467

- (注) 1. 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の権利行使（平成15年1月1日～平成15年12月31日）による増加
 2. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成17年1月1日～平成17年12月31日）による増加
 3. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成18年1月1日～平成18年12月31日）による増加
 4. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成19年1月1日～平成19年12月31日）による増加
 5. 自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	20	36	58	4	3,401	3,550	—
所有株式数(単元)	—	51,601	2,055	78,220	22,024	48	71,456	225,404	1,000
所有株式数の割合(%)	—	22.89	0.91	34.70	9.77	0.02	31.71	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,943,844株は「個人その他」に19,438単元および「単元未満株の状況」に44株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋 2-3-1	4,112	18.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	2,170	9.63
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町 2-3-11	1,640	7.27
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	1,261	5.59
キリンビジネスシステム株式会社	東京都渋谷区神宮前 6-26-1	1,040	4.61
シーエーシー社員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町 24-1	674	2.99
エイチエスビーシーファンドサービ シズスパークスマネジメント トコーポレイテッド (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	1 Queen's Road Central Hong Kong (東京都中央区日本橋 3-11-1)	641	2.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	484	2.14
東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀 1-17-18	289	1.28
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアンツイーエルアールジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	Victoria Plaza, 111 Buckingham Palace Road London SW1W 0SB U.K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	279	1.23
計	—	12,592	55.82

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,943千株あります。

2. 上記信託銀行の所有株式のすべては、信託業務に係るものであります。
3. 住友信託銀行株式会社から、報告義務発生日を平成19年5月15日として平成19年5月22日付で提出された変更報告書の写しにより同日現在で1,447千株（株券等保有割合6.42%）を保有している旨の報告を受けております。実質保有状況を把握できないため、上記大株主の状況に含めておりません。
4. フィデリティ投信株式会社から、報告義務発生日を平成19年11月7日として平成19年10月31日付で提出された変更報告書の写しにより同日現在で1,282千株（株券等保有割合5.69%）を保有している旨の報告を受けております。実質保有状況を把握できないため、上記大株主の状況に含めておりません。
5. スパークスマネジメント株式会社から、報告義務発生日を平成19年7月9日として平成19年7月3日付で提出された変更報告書の写しにより同日現在で1,127千株（株券等保有割合5.00%）を保有している旨の報告を受けております。実質保有状況を把握できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,943,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,596,600	205,966	—
単元未満株式	1,000	—	—
発行済株式総数	22,541,400	—	—
総株主の議決権	—	205,966	—

(注) 完全議決権株式（その他）には、証券保管振替機構名義株式が1,600 株（議決権の数16個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社 シーエーシー	東京都中央区 日本橋箱崎町24番 1号	1,943,800	—	1,943,800	8.62
計	—	1,943,800	—	1,943,800	8.62

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年3月27日定時株主総会決議)

会社法第361条第1項の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役に対し、報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを、平成20年3月27日開催の第42回定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役を除く取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役は140,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使の条件	注1
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。

- i. 当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合
- ii. 当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合
- iii. 当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合

② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

③ 新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は変更されるものとする。

④ その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑤ 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(平成20年3月27日取締役会決議)

会社法第236条および238条ならびに239条の規定に基づき、当社従業員52名に対し、報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを、平成20年3月27日開催の取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	当社従業員は160,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使の条件	注1
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。
- i. 当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合
 - ii. 当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合
 - iii. 当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は変更されるものとする。
- ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ⑤ 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（平成19年5月22日）での決議状況 (取得期間 平成19年5月24日～平成19年6月22日)	400,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	181,300	179,791,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	218,700	270,209,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.7	60.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	54.7	60.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（平成19年7月24日）での決議状況 (取得期間 平成19年7月26日～平成19年8月24日)	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	78,000	73,300,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	172,000	226,700,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.8	75.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	68.8	75.6

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（平成19年10月3日）での決議状況 (取得期間 平成19年10月5日～平成19年10月25日)	300,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	200,523,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	49,476,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	19.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	19.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	44	42,894
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買

取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,943,844	—	1,943,844	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を資本政策上の重要な施策の一つとして位置付けております。

将来における企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針とし、剰余金の配当等を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は43.82%となりました。

当社は、「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
取締役会決議 平成19年8月2日	209	10
平成20年3月27日 定時株主総会決議	205	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	1,080	948	1,526	1,614	1,058
最低(円)	500	684	761	933	530

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,016	957	865	837	849	850
最低(円)	901	810	530	602	731	718

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		島田 俊夫	昭和32年6月4日生	平成4年8月 日揮情報システム株式会社入社 平成9年11月 当社入社 平成10年1月 当社企業力強化本部経営企画部 長 平成12年3月 当社執行役員経営企画部長 平成14年3月 当社取締役経営企画本部長 平成15年7月 当社常務取締役経営統括本部長 平成16年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	12
取締役	常務執行役員 経営企画 本部長	酒匂 明彦	昭和35年6月15日生	昭和58年4月 株式会社コンピュータアプリケー ションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成11年4月 当社金融システム第一事業部長 平成12年3月 当社執行役員SI事業本部金融シス テム第一事業部長 平成17年3月 CAC AMERICA CORPORATION取締役 会長（現任） 平成18年3月 CAC EUROPE LIMITED取締役会長 (現任) 平成20年1月 当社取締役兼執行役員経営企画本 部長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員経営企 画本部長（現任） 平成20年3月 CAC PACIFIC CORPORATION取締役 会長（現任）	(注) 3	7
取締役	常務執行役員 医薬BTOビジ ネスユニット 長 食品・産業ビ ジネスユニッ ト長	松村 晶信	昭和31年3月5日生	平成11年6月 株式会社リクルートイサイズト ラベル代表取締役社長 平成12年10月 当社入社 平成13年1月 当社COE統括本部インターネット ビジネス推進本部長 平成13年4月 当社執行役員COE統括本部インター ネットビジネス推進本部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員アウトソ ーシングビジネスユニット長 平成20年1月 当社取締役兼執行役員医薬BTOユ ニット長兼食品・産業ビジネス ユニット長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員医薬 BTOユニット長兼食品・産業ビジ ネスユニット長（現任）	(注) 3	3
取締役	執行役員 医薬特命担当	高橋 久	昭和32年3月31日生	昭和54年4月 株式会社コンピュータアプリケー ションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成9年1月 当社NSM本部NSM事業推進部長 平成12年3月 当社執行役員SI事業本部SI推進本 部副本部長 平成16年3月 当社取締役兼執行役員R&Dシス テムビジネスユニット長 平成17年7月 当社取締役兼執行役員医薬・食品 システムビジネスユニット長 平成19年3月 株式会社CACクリニット代表取締 役社長（現任） 平成19年11月 当社取締役兼執行役員医薬特命担 当（現任） 平成20年3月 株式会社アームシステム代表 取締役社長（現任） 平成20年3月 株式会社アーム代表取締役社長 (現任)	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 医薬BT0ユニット上席副 ユニット長	萩原 高行	昭和35年1月13日生	昭和59年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成6年11月 当社産業システム事業部ITインテグレーション推進室長 平成12年3月 当社執行役員COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成16年3月 当社取締役兼執行役員生産品質強化本部長 平成20年1月 当社取締役兼執行役員医薬BT0ユニット上席副ユニット長（現任）	(注) 3	12
取締役	執行役員 金融ビジネス ユニット長	高橋 健一	昭和31年6月3日	昭和52年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成17年1月 当社信託・証券システムビジネス長 平成17年3月 当社執行役員信託・証券システムビジネスユニット長 平成19年3月 当社取締役兼執行役員金融ビジネスユニット長（現任） 平成20年3月 希亞思（上海）信息技術有限公司 董事長（現任） 平成20年3月 高達計算機技術（蘇州）有限公司 董事長（現任）	(注) 3	7
取締役		花田 光世	昭和23年8月8日生	昭和49年8月 南カリフォルニア大学 Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 昭和52年9月 カリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校社会学部講師 昭和61年4月 産業能率大学教授 平成2年3月 慶應義塾大学総合政策学部教授 (現任) 平成17年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		松島 茂	昭和24年10月31日	昭和48年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成2年4月 在ドイツ日本大使館参事官 平成5年6月 通商政策局南東アジア大洋州課長 平成10年6月 工業技術院技術審議官 平成11年9月 中部通商産業局長 平成13年4月 法政大学経営学部教授（現任） 平成19年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		榛葉 順一	昭和20年11月3日生	昭和45年2月 日本システムサービス株式会社入社 平成6年7月 合併により当社取締役システムズオペレーション事業部副事業部長 平成8年3月 当社取締役第一SO事業部長 平成10年1月 当社取締役NSM運用本部副本部長 平成12年3月 当社執行役員NSM事業本部運用第三事業部長 平成14年1月 当社執行役員NSM第二事業本部NSM第一事業部長 平成14年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岡元 博	昭和23年1月5日生	平成5年8月 日本システムサービス株式会社入社 平成6年7月 合併により当社第二システム部長 平成8年3月 当社取締役産業システム事業部副事業部長 平成13年1月 当社取締役産業システム事業本部長 平成16年1月 当社取締役産業システムビジネスユニット長 平成16年3月 当社取締役兼常務執行役員産業システムビジネスユニット長兼西日本支社担当 平成17年1月 当社取締役兼常務執行役員産業システムビジネスユニット、食品ビジネスユニット長および西日本支社担当 平成17年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	60
監査役		藤谷 譲人	昭和26年12月9日生	昭和54年4月 東京都千代田区役所入所 平成4年4月 弁護士開業 平成6年11月 藤谷譲人法律事務所（現エルティ総合法律事務所）開設 平成10年3月 当社監査役（現任） 平成14年4月 弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長弁護士（現任）	(注) 4	—
監査役		佐々木 典夫	昭和19年9月25日生	昭和42年4月 山之内製薬株式会社入社 平成4年6月 同社業務推進部長 平成4年8月 同社情報システム部長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成17年3月 当社監査役（現任）	(注) 4	2
計						159

- (注) 1. 取締役花田光世と松島茂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役藤谷譲人と佐々木典夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 各取締役は平成20年3月27日開催の定時取締役会で選任されたものです。
 4. 各監査役は平成17年3月30日開催の定時取締役会で選任されたものです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループの経営理念の根幹は「お客様の持続的成長になくてはならないIT企業」であります。

この理念の実現に向けて、成長への基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「お客様の信頼を勝ち得ること」、「市場の変化を先取りすること」、「社員ひとりひとりの活力を高めること」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、充実したコーポレート・ガバナンスが行われる体制を構築しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1) 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

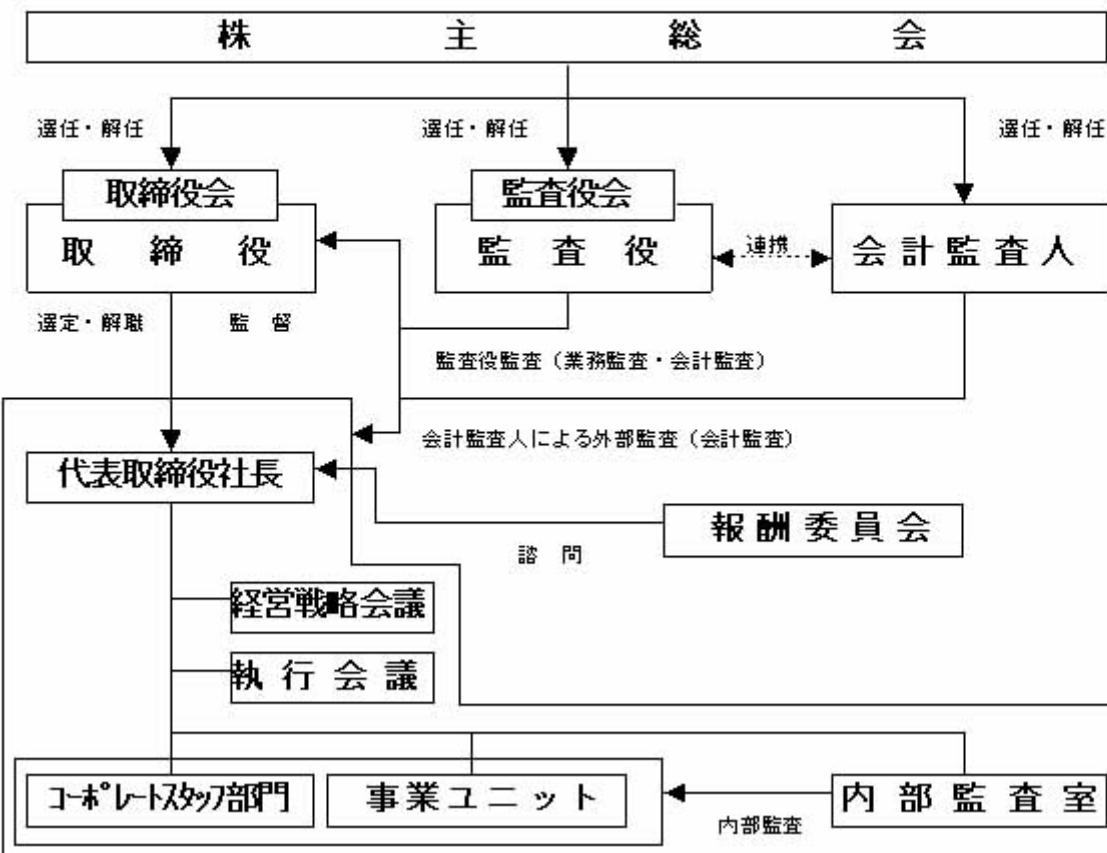
①会社の機関の内容

取締役会は、迅速且つ的確な経営判断ができるよう、当事業年度末現在取締役 9名で構成され、内 2名は社外取締役であります。毎月 1回定期に、必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。

当社は監査役設置会社であります。監査役は常勤が 2名、非常勤の社外監査役が 2名であります。社外監査役の内 1名は弁護士であります。取締役会に出席し、社内の各種会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。また、監査役会は毎月 1回定期的に、必要に応じて臨時に開催し、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための協議を行っております。

<当社ガバナンスの基本構造と経営執行体制>

(平成 19 年 12 月 31 日現在)



②監査役監査、内部監査および会計監査の状況

監査役監査の実効性を支えるため、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない専属のスタッフ 1名を配置しております。さらに、社長直轄の組織として内部統制推進部および内部

監査室を設置し、内部統制推進部においては、企業倫理・法令違反等の問題の発生に関する窓口を設け、これを未然に防止するとともに、内部監査室(専任スタッフ2名)については、監査役および会計監査人と連携をとりながら、効率的な内部監査を実施しております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・監査業務を実施した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 塚原雅人

指定社員 業務執行社員 : 星野正司

指定社員 業務執行社員 : 田村保広

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等8名、計11名

③内部統制システムの整備状況

コンプライアンス（法令遵守）については、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係を保ちつつ、経営に法的なコントロール機能が充分に働くようにしております。

また、内部統制推進部を中心として、当社のコンプライアンス活動の規準である「コンプライアンスマニュアル」を全社員に徹底し、法令違反の未然防止に努めております。

リスクの管理についての基本事項について「リスクマネジメント要綱」を制定し、リスクマネジメントの基本理念や行動指針、管理すべきリスク、推進体制を明確に定めております。

④取締役の定数および取締役選任決議要件

取締役については、取締役の定数を12名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権を過半数をもっておこなう旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑤自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2)会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役および社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3)役員報酬および監査報酬

当社が平成19年度中に取締役に支払った報酬の総額は161百万円であり、監査役に支払った報酬の総額は36百万円であります。

また、上記の他に平成19年度中に取締役に対して支払った賞与の額は21百万円であります。なお、当社は監査役に対して賞与を支払っておりません。

平成19年度における監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 33百万円

上記以外の業務に基づく報酬 15百万円

(注) 当社の会計監査人である新日本監査法人に対する監査報酬の内容を記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、第41期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第42期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び第41期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び第42期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		5,922,364		5,721,178	
2. 受取手形及び売掛金		6,869,483		6,839,146	
3. 有価証券		19,555		2,807,772	
4. たな卸資産		1,160,618		1,348,057	
5. 前払費用		422,196		428,672	
6. 繰延税金資産		260,005		296,185	
7. その他		480,818		104,630	
8. 貸倒引当金		△7,513		△8,439	
流動資産合計		15,127,528	55.6	17,537,204	59.4
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物及び構築物		870,982		734,407	
減価償却累計額		334,349	536,632	291,411	442,995
2. 機械装置及び運搬具		45,763		9,796	
減価償却累計額		33,851	11,912	5,784	4,011
3. 土地			124,702		124,702
4. その他		324,341		340,533	
減価償却累計額		211,249	113,092	244,718	95,815
有形固定資産合計		786,339	2.9	667,525	2.3
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		202,760		288,864	
2. のれん		1,435,578		1,578,957	
3. その他		61,464		59,853	
無形固定資産合計		1,699,803	6.2	1,927,675	6.5

		前連結会計年度 (平成18年12月31日)			当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※1	6,408,446			5,863,750		
2. 破産更生債権等		488,063			488,063		
3. 長期前払費用		214,950			244,448		
4. 長期差入保証金		1,180,473			1,149,898		
5. 繰延税金資産		1,568,208			1,807,150		
6. その他		264,398			344,756		
7. 貸倒引当金		△513,096			△513,673		
投資その他の資産合計		9,611,445	35.3		9,384,394	31.8	
固定資産合計		12,097,588	44.4		11,979,596	40.6	
資産合計		27,225,117	100.0		29,516,800	100.0	
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		2,400,595			2,778,370		
2. 短期借入金		30,480			—		
3. 一年以内返済予定長期借入金		250,000			—		
4. 未払費用		782,751			849,381		
5. 未払法人税等		381,247			867,493		
6. 未払消費税等		87,613			287,504		
7. 賞与引当金		289,833			339,297		
8. その他		1,041,352			1,506,782		
流動負債合計		5,263,875	19.3		6,628,830	22.5	
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		3,585,157			4,003,372		
2. 役員退職慰労引当金		200,595			212,222		
3. その他		109,861			97,764		
固定負債合計		3,895,615	14.3		4,313,359	14.6	
負債合計		9,159,490	33.6		10,942,189	37.1	

		前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		3,596,657	13.2	3,702,049	12.5	
2. 資本剰余金		3,864,097	14.2	3,969,489	13.5	
3. 利益剰余金		11,781,215	43.3	12,594,085	42.7	
4. 自己株式		△1,613,391	△5.9	△2,067,048	△7.0	
株主資本合計		17,628,579	64.8	18,198,574	61.7	
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		279,513	1.0	98,495	0.3	
2. 為替換算調整勘定		△29,504	△0.1	△46,399	△0.2	
評価・換算差額等合計		250,008	0.9	52,095	0.1	
III 少数株主持分		187,038	0.7	323,940	1.1	
純資産合計		18,065,626	66.4	18,574,610	62.9	
負債純資産合計		27,225,117	100.0	29,516,800	100.0	

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)		金額(千円)	百分比(%)	
I 売上高		37,387,086	100.0		40,924,612	100.0	
II 売上原価	※2	30,355,947	81.2		33,433,392	81.7	
売上総利益		7,031,139	18.8		7,491,220	18.3	
III 販売費及び一般管理費	※1,2	5,086,696	13.6		4,978,567	12.2	
営業利益		1,944,442	5.2		2,512,653	6.1	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		26,842			98,135		
2. 受取配当金		31,170			124,901		
3. 投資事業組合利益		145,090			43,616		
4. 保険配当金・解約返戻金		52,050			31,835		
5. その他		82,831	0.9		82,828		
V 営業外費用		337,985			381,316	1.0	
1. 支払利息		10,615			3,536		
2. 持分法による投資損失		5,267			3,506		
3. その他		81,445	0.3		40,848	47,891	0.1
経常利益		97,328					
VI 特別利益		2,185,099	5.8		2,846,078	7.0	
1. 投資有価証券売却益		517,531			46,846		
2. 関係会社株式売却益		—			88,202		
3. ゴルフ会員権売却益		19,200			—		
4. その他		19,627	1.5		3,962	139,011	0.3
VII 特別損失		556,359					
1. 固定資産除却損		1,595			2,677		
2. 投資有価証券売却損		—			19,470		
3. 投資有価証券評価損	※3	49,100			43,741		
4. 事業整理損		—			439,856		
5. 退職給付費用		—			230,487		
6. 特定プロジェクト対策費用		396,000			—		
7. その他		2,415	1.2		13,245	749,478	1.8
税金等調整前当期純利益		449,110					
法人税、住民税及び事業税		2,292,349	6.1		2,235,611	5.5	
法人税等調整額		469,954			1,157,122		
少数株主利益		580,212	2.8		△128,976	1,028,145	2.5
当期純利益		32,684	0.1		38,874	0.1	
		1,209,497	3.2		1,168,591	2.9	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高（千円）	3,544,965	3,812,405	10,926,867	△765,832	17,518,406
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	51,692	51,692			103,384
剰余金の配当			△319,895		△319,895
役員賞与			△35,252		△35,252
当期純利益			1,209,497		1,209,497
自己株式の取得				△847,559	△847,559
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	51,692	51,692	854,348	△847,559	110,174
平成18年12月31日 残高（千円）	3,596,657	3,864,097	11,781,215	△1,613,391	17,628,579

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	496,740	△60,098	436,641	160,898	18,115,946
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			—		103,384
剰余金の配当			—		△319,895
役員賞与			—		△35,252
当期純利益			—		1,209,497
自己株式の取得			—		△847,559
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△217,226	30,593	△186,633	26,139	△160,493
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△217,226	30,593	△186,633	26,139	△50,320
平成18年12月31日 残高（千円）	279,513	△29,504	250,008	187,038	18,065,626

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（千円）	3,596,657	3,864,097	11,781,215	△1,613,391	17,628,579
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	105,391	105,391			210,783
剰余金の配当			△355,721		△355,721
当期純利益			1,168,591		1,168,591
自己株式の取得				△453,657	△453,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	105,391	105,391	812,869	△453,657	569,995
平成19年12月31日 残高（千円）	3,702,049	3,969,489	12,594,085	△2,067,048	18,198,574

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	279,513	△29,504	250,008	187,038	18,065,626
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			—		210,783
剰余金の配当			—		△355,721
当期純利益			—		1,168,591
自己株式の取得			—		△453,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△181,017	△16,895	△197,912	136,901	△61,011
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△181,017	△16,895	△197,912	136,901	508,983
平成19年12月31日 残高（千円）	98,495	△46,399	52,095	323,940	18,574,610

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,292,349	2,235,611
減価償却費		204,488	219,707
のれん償却額		84,716	102,702
持分法による投資損失		5,267	3,506
投資有価証券評価損		49,100	83,741
投資事業組合利益		△145,090	△43,616
退職給付引当金の増加額		255,307	417,934
役員退職慰労引当金の増加額		11,941	11,626
賞与引当金の増減額		△3,781	49,463
貸倒引当金の増減額		△2,388	1,503
受注損失引当金の減少額		△503,000	—
受取利息及び受取配当金		△58,012	△223,036
支払利息		10,615	3,536
投資有価証券売却益		△517,531	△46,846
投資有価証券売却損		—	19,470
ゴルフ会員権売却益		△19,200	—
関係会社株式売却益		—	△88,202
固定資産除却損		1,595	104,711
売上債権の増減額		△686,898	343,830
たな卸資産の増加額		△165,318	△187,438
その他流動資産の増減額		268,656	△31,303
仕入債務の増加額		271,757	382,433
未払費用の増減額		△568,498	64,238
その他流動負債の増減額		△272,984	385,094
長期差入保証金の減少額		887,241	36,066
その他固定資産の増加額		△103,246	△106,250
その他固定負債の減少額		△133	△1,138
役員賞与の支払額		△35,252	—
少数株主に負担させた役員賞与の支払額		△348	—
その他		4,135	1,521
小計		1,265,487	3,738,870

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		56,735	221,562
利息の支払額		△8,896	△4,598
法人税等の支払額		△4,356,450	△676,369
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,043,124	3,279,464
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△321,000	△306,003
定期預金の払戻による収入		450,000	300,000
有形固定資産の取得による支出		△433,326	△59,556
有形固定資産の売却による収入		—	952
無形固定資産の取得による支出		△329,731	△270,763
有価証券の取得等による支出		△29	△3,099,670
有価証券の売却等による収入		50,000	2,713,235
投資有価証券の取得による支出		△1,216,415	△331,133
投資有価証券の売却による収入		1,457,005	580,977
ゴルフ会員権の取得による支出		—	△4,500
ゴルフ会員権の売却による収入		24,070	—
投資事業組合分配金による収入		284,359	69,549
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△358,467	△288,811
貸付による収入・支出(純額)		3,668	1,700
その他		△400,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△789,866	△694,024

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる増減額		△6,900	△30,960
長期借入金の返済による支出		△500,000	△250,000
株式の発行による収入		103,384	210,783
少数株主への株式の発行による収入		—	16,800
自己株式の取得による支出		△852,197	△456,707
配当金の支払額		△319,509	△355,297
少数株主への配当金の支払額		△4,120	△4,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,579,342	△870,332
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		28,862	△19,981
V 現金及び現金同等物の増減額		△5,383,470	1,695,126
VI 現金及び現金同等物の期首残高		11,010,826	5,627,356
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,627,356	7,322,482

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 13社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、(株)アームシステムズ及び(株)アームの2社は株式を取得したことにより、当連結会計年度から当社の連結子会社となりました。</p> <p>(2)非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 (株)イーセラ・アンド・カンパニー 上記の会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 株式会社きざしカンパニーは、新規に設立し、当連結会計年度より連結子会社に含めております。株式会社メディカル・エコロジーは株式を新規に取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 なお、株式会社メディカル・エコロジーは平成20年1月1日を以て株式会社CACクリニットに名称変更しております。 株式会社カティエントは当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。但し、清算日までの損益計算書、キャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 (株)シーエヌソリューションズ(株) (株)クロスフォース</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 3社 非連結子会社名 (株)イーセラ・アンド・カンパニー 関連会社名 (株)エス・シー・アイ (株)CDIソリューションズ 上記の会社は、当期純損益及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 関連会社名 (株)シーエヌソリューションズ(株) (株)クロスフォース (株)CDIソリューションズ 株式会社CDIソリューションズは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 1社 関連会社名 (株)エス・シー・アイ 上記の会社は、当期純損益及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～53年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>ソフトウェア以外</p> <p>定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	建物及び構築物	10年～53年	機械装置及び運搬具	6年～15年	その他	5年～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ</p> <hr/> <p>たな卸資産</p> <p>仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア以外</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>
建物及び構築物	10年～53年							
機械装置及び運搬具	6年～15年							
その他	5年～20年							

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金</p> <p>ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌期から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から損益処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な国内子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>受注損失引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 —</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 —</p> <p>③ ヘッジ方針 —</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 —</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価について、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が27,800千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、当連結会計年度末における、従来の資本の部の合計に相当する金額は17,878,588千円あります。</p>	—

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金・解約返戻金」は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金・解約返戻金」は、2,406千円あります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「現金及び預金」、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました譲渡性預金および信託受益権は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日）の改正に伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は100,000千円、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました信託受益権は400,000千円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—	<p>連結子会社の1社は、平成19年4月に従来の確定給付型の退職一時金制度を廃止し、確定拠出型企業年金制度に移行しております。</p> <p>この移行に伴う影響額は、特別損失として230,487千円計上しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)												
<p>※1. 関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="width: 60%;">59,697千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">借入コミットメントラインの極度額</td> <td style="width: 60%;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入コミットメントラインの未実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	59,697千円	借入コミットメントラインの極度額	6,000百万円	借入コミットメントラインの未実行残高	6,000百万円	<p>※1. 関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="width: 60%;">56,190千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">借入コミットメントラインの極度額</td> <td style="width: 60%;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入コミットメントラインの未実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	56,190千円	借入コミットメントラインの極度額	6,000百万円	借入コミットメントラインの未実行残高	6,000百万円
投資有価証券（株式）	59,697千円												
借入コミットメントラインの極度額	6,000百万円												
借入コミットメントラインの未実行残高	6,000百万円												
投資有価証券（株式）	56,190千円												
借入コミットメントラインの極度額	6,000百万円												
借入コミットメントラインの未実行残高	6,000百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。
役員報酬 299,460千円	役員報酬 376,439千円
給料手当 1,554,738千円	給料手当 1,371,497千円
賞与引当金繰入額 50,673千円	賞与引当金繰入額 59,160千円
退職給付費用 157,297千円	退職給付費用 132,910千円
役員退職慰労引当金繰入額 44,624千円	役員退職慰労引当金繰入額 38,940千円
減価償却費 25,481千円	減価償却費 26,622千円
ソフトウェア減価償却費 8千円	ソフトウェア減価償却費 529千円
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 576,068千円	※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 666,091千円
※3. —	※3. 特別損失のうち、事業整理損の内訳は次の通りであります。
	データセンター再配置・集約にかかる費用 115,365千円
	子会社における事業の選別・整理に伴う費用 324,490千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,087,400	149,400	—	22,236,800
合計	22,087,400	149,400	—	22,236,800
自己株式				
普通株式	630,200	754,300	—	1,384,500
合計	630,200	754,300	—	1,384,500

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加149,400株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる取得754,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	171,657	8	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月3日 取締役会	普通株式	148,237	7	平成18年6月30日	平成18年9月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	145,966	利益剰余金	7	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,236,800	304,600	—	22,541,400
合計	22,236,800	304,600	—	22,541,400
自己株式				
普通株式	1,384,500	559,344	—	1,943,844
合計	1,384,500	559,344	—	1,943,844

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加304,600株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる取得559,300株および単元未満株式の買取による取得44株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	145,966	7	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年8月2日 取締役会	普通株式	209,755	10	平成19年6月30日	平成19年9月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	205,975	利益剰余金	10	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年12月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,922,364千円	現金及び預金勘定 5,721,178千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △301,000千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △307,003千円
有価証券勘定 5,991千円	有価証券勘定 1,908,307千円
現金及び現金同等物 5,627,356千円	現金及び現金同等物 7,322,482千円
※2. 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	※2. 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに㈱アームシステムズを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱アームシステムズ株式の取得価額と同社の取得のための支出との関係は次のとおりであります。	株式の取得により新たに㈱メディカル・エコロジーを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱メディカル・エコロジー株式の取得価額と同社の取得のための支出との関係は次のとおりであります。
流動資産 218,189千円	流動資産 31,178千円
固定資産 83,319千円	固定資産 8,645千円
のれん 358,401千円	のれん 265,337千円
流動負債 △143,480千円	流動負債 △11,881千円
固定負債 △26,080千円	固定負債 △280千円
少数株主持分 △21,214千円	
㈱アームシステムズ株式の 取得価額 469,136千円	㈱メディカル・エコロジー株式の 取得価額 293,000千円
㈱アームシステムズ △110,668千円	㈱メディカル・エコロジー 4,188千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
差引：取得のための支出 358,467千円	差引：取得のための支出 288,811千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
機械装置及び 運搬具	739, 643	409, 682	329, 961	機械装置及び 運搬具	728, 444	529, 944	198, 499	
有形固定資産 その他	1, 788, 953	729, 800	1, 059, 153	有形固定資産 その他	2, 601, 461	1, 335, 039	1, 266, 421	
ソフトウェア	512, 548	280, 202	232, 346	ソフトウェア	702, 190	452, 705	249, 485	
合計	3, 041, 146	1, 419, 684	1, 621, 461	合計	4, 032, 096	2, 317, 688	1, 714, 407	
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額				
1年内	903, 355千円		1年内	835, 422千円		1年超	931, 495千円	
1年超	1, 549, 933千円		合計	1, 766, 917千円				
合計	2, 453, 288千円							
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料	726, 519千円		支払リース料	919, 520千円		減価償却費相当額	863, 782千円	
減価償却費相当額	675, 814千円		支払利息相当額	56, 681千円		支払利息相当額		
支払利息相当額	50, 909千円							
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法			(1) 減価償却費相当額の算定方法	同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				(2) 利息相当額の算定方法	同左			
(2) 利息相当額の算定方法								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。								

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)										
1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高										
—	—										
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1年内</td><td style="width: 33%;">306,554千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>488,490千円</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">合 計</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">795,045千円</td></tr> </table>	1年内	306,554千円	1年超	488,490千円	合 計	795,045千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">—</td><td style="width: 33%;">—</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td></tr> </table>	—	—	—	—
1年内	306,554千円										
1年超	488,490千円										
合 計	795,045千円										
—	—										
—	—										
上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料の期末残高であります。なお借主側の残高はおおむね同一であり、借主側の注記2. 未経過リース料期末残高相当額に含まれております。											
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は未経過リース料期末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額が、これに営業債権の期末残高を加算した額に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。											

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年12月31日）			当連結会計年度（平成19年12月31日）		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	397,792	699,702	301,909	381,654	513,677	132,022
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	525,664	619,639	93,975	209,000	240,503	31,502
	小計	923,457	1,319,342	395,884	590,654	754,180	163,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107,456	102,011	△5,444	109,113	74,847	△34,265
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	797,486	784,783	△12,703	298,287	296,510	△1,777
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	258,438	208,857	△49,580	565,688	480,848	△84,839
	小計	1,163,381	1,095,652	△67,728	973,088	852,205	△120,882
合計		2,086,838	2,414,994	328,155	1,563,743	1,606,386	42,643

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて613千円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式等については、原則として連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1,457,005	517,531	—	388,881	46,846	16,726

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成18年12月31日）	当連結会計年度（平成19年12月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
コマーシャルペーパー	—	499,433
マネー・マネージメント・ファンド	5,991	8,873
信託受益権	—	800,000
譲渡性預金	—	1,400,000
公社債投資信託	13,564	—
非上場株式	3,893,791	3,800,691
満期保有目的の債券		
社債	—	500,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成18年12月31日）				当連結会計年度（平成19年12月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年 (千円)	5年超10年 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 (千円)	5年超10年 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	195,101	—	493,550	598,898	99,000	98,045	500,000
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
2. その他								
投資信託	—	10,820	96,132	99,890	—	—	—	79,340
合計	—	205,921	96,132	593,440	598,898	99,000	98,045	579,340

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(1)取引の内容</p> <p>当社は、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2)取引の利用目的及び取引に対する取組方針</p> <p>当社は、資金調達にかかる金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。なお、投機を目的とするデリバティブ取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないものと認識しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社におけるデリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づき財務グループが行っております。</p>	<p>(1)取引の内容</p> <p>該当する取引はありません。</p> <p>(2)取引の利用目的及び取引に対する取組方針</p> <p>投機を目的とするデリバティブ取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>該当する取引はありません。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社におけるデリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づき経理財務グループが行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年12月31日現在）

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成19年12月31日現在）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（平成18年12月31日現在）

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、他の連結子会社5社（株式会社アークシステム、株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ）は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。

また、当社及び連結子会社1社（株式会社アークシステム）は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付に係る会計基準注解12に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。同基金の年金資産総額のうち当社及び連結子会社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は5,011,827千円であります。また連結子会社4社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハシステムズ、株式会社アーム）は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、上記の連結子会社5社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

当連結会計年度（平成19年12月31日現在）

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、他の連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ、株式会社メディカル・エコロジー）は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。連結子会社の1社（株式会社アークシステム）は当連結会計年度において従来の確定給付型の退職一時金制度を廃止し、新たに確定拠出型企業年金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社1社（株式会社アークシステム）は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付に係る会計基準注解12に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハシステムズ、株式会社アームシステムズ、株式会社アーム）は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、上記の連結子会社6社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△5,635,248	△6,073,520
(2) 年金資産（千円）	1,608,753	1,535,431
(3) 未積立退職給付債務（1）+（2）（千円）	△4,026,494	△4,538,088
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	498,795	589,358
(5) 未認識過去勤務債務（千円）	△57,458	△54,641
(6) 連結貸借対照表計上額純額（3）+（4）+（5） （千円）	△3,585,157	△4,003,372
(7) 前払年金費用（千円）	—	—
(8) 退職給付引当金（6）-（7）（千円）	△3,585,157	△4,003,372

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	399,432	377,939
(2) 利息費用 (千円)	89,774	89,998
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△38,530	△40,218
(4) 過去勤務差異の費用処理額 (千円)	△869	△869
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	113,121	95,243
(6) 確定拠出年金制度への掛金要支払額 (千円)	—	230,487
(7) 小計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	562,927	752,581
(8) 厚生年金基金要拠出額 (千円)	258,263	301,741
(9) 臨時に支払った割増退職金等 (千円)	33,257	—
(10) 退職給付費用 (7)+(8)+(9) (千円)	854,448	1,054,322

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。	1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社は、5社であります	2. 簡便法を採用している連結子会社は、6社であります

4. 拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

	当連結会計年度
(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)	
年金資産の額 (千円)	414,972,369
年金財政計算上の給付債務の額 (千円)	358,004,290
差引額 (千円)	56,968,079
(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月分掛金拠出額)	1.18%

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	1.7	1.7
(3) 期待運用収益率 (%)	2.5	2.5
(4) 過去勤務債務の処理年数 (年)	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 10名 当社の従業員 1,042名 当社の完全子会社の役員 6名 当社の完全子会社ではない子会社の取締役 9名
ストック・オプション数	普通株式 1,269,400株
付与日	平成15年5月20日
権利確定条件	付与日における新株予約権申込書による申込み
対象勤務期間	平成15年5月20日から平成17年4月1日まで
権利行使期間	平成17年4月1日から平成19年3月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(①) ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—
前連結会計年度末 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末 (株)	626,000
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	149,400
失効 (株)	10,000
未行使残 (株)	466,600

(②) 単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	692
行使時平均株価 (円)	1,206
公正な評価単価（付与日）(円)	—

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 10名 当社の従業員 1,042名 当社の完全子会社の役員 6名 当社の完全子会社ではない子会社の取締役 9名
ストック・オプション数	普通株式 1,269,400株
付与日	平成15年5月20日
権利確定条件	付与日における新株予約権申込書による申込み
対象勤務期間	平成15年5月20日から平成17年4月1日まで
権利行使期間	平成17年4月1日から平成19年3月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	466,600
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	304,600
失効 (株)	162,000
未行使残 (株)	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	692
行使時平均株価 (円)	971
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金繰入額 1,456,321千円	退職給付引当金繰入額 1,622,275千円
賞与引当金繰入額 118,746千円	賞与引当金繰入額 138,383千円
投資有価証券評価損 117,465千円	貸倒引当金繰入限度超過額 100,342千円
貸倒引当金繰入限度超過額 100,189千円	役員退職慰労引当金繰入額 78,718千円
ソフトウェア償却限度超過額 89,237千円	未払事業税否認額 72,873千円
役員退職慰労引当金繰入額 68,379千円	減価償却限度超過額 56,141千円
投資事業組合損失 55,453千円	ソフトウェア償却限度超過額 44,844千円
その他 126,673千円	その他 147,112千円
繰延税金資産小計 2,132,466千円	繰延税金資産小計 2,260,691千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他投資有価証券評価差額 △191,761千円	プログラム等準備金 △69,425千円
プログラム等準備金 △96,970千円	その他投資有価証券評価差額 △66,930千円
その他 △45,062千円	その他 △74,198千円
繰延税金負債小計 △333,794千円	繰延税金負債小計 △210,554千円
繰延税金資産の純額 1,798,671千円	繰延税金資産の純額 2,050,137千円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流动資産－繰延税金資産 260,005千円	流动資産－繰延税金資産 296,185千円
固定資産－繰延税金資産 1,568,208千円	固定資産－繰延税金資産 1,807,150千円
流动負債－繰延税金負債 －千円	流动負債－繰延税金負債 －千円
固定負債－その他 29,541千円	固定負債－その他 53,198千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率 40.6%	国内の法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
子会社の欠損金 3.9%	投資有価証券等評価損 4.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%	子会社の欠損金 3.1%
のれん償却額 1.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8%
住民税均等割等 0.9%	のれん償却額 1.8%
投資有価証券評価損 △5.1%	住民税均等割等 0.9%
その他 2.1%	関係会社整理損 △4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.8%	その他 △2.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
	システム構築 サービス (千円)	システム運用管 理サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,393,429	17,993,656	37,387,086	—	37,387,086
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	19,393,429	17,993,656	37,387,086	—	37,387,086
営業費用	18,430,173	17,012,470	35,442,643	—	35,442,643
営業利益	963,255	981,186	1,944,442	—	1,944,442
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	7,982,776	7,156,280	15,139,056	12,086,060	27,225,117
減価償却費	92,666	111,834	204,501	—	204,501
資本的支出	343,167	419,890	763,057	—	763,057

	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
	システム構築 サービス (千円)	システム運用管 理サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,217,235	20,707,377	40,924,612	—	40,924,612
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,217,235	20,707,377	40,924,612	—	40,924,612
営業費用	19,092,924	19,319,035	38,411,959	—	38,411,959
営業利益	1,124,311	1,388,341	2,512,653	—	2,512,653
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	8,244,133	7,778,444	16,022,577	13,494,223	29,516,800
減価償却費	101,150	118,556	219,707	—	219,707
資本的支出	183,986	146,333	330,320	—	330,320

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態等の類似性により下記の事業区分に区分しております。

システム構築サービス	システムコンサルティング、ビジネスモデルコンサルティング、システム開発、システム保守、インフラ構築、パッケージインテグレーション
------------	--

システム運用管理サービス	運用コンサルティング、システム運用、アプリケーション運用、BPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）、ヘルプデスク／コールセンター、IT教育
--------------	---

2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余裕資金運用(現金及び有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産であります。

前連結会計年度 12,086,060千円

当連結会計年度 13,494,223千円

4. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
主要株主	㈱小学館	東京都 千代田区	147,000	出版業	% 直接 17.39	なし	情報サービス提供	システム構築サービス及びシステム運用サービス	38,064	売掛金	3,330
								建物の賃借	146,825	前払費用	—
								差入保証金			—

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

・取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) システム構築サービス及びシステム運用サービスの提供については、市場価格、原価等を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 建物の賃借については、近隣の取引の実勢を勘案し、毎期契約により所定金額を決定しております。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	857円39銭	886円06銭
1株当たり当期純利益	56円79銭	55円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円18銭	—

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,209,497	1,168,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,209,497	1,168,591
期中平均株式数(株)	21,297,651	20,905,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	227,997	—
(うち新株予約権)	(227,997)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)										
—	<p>当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条に基づく自己株式の消却を以下の通り実施いたしました。</p> <table> <tr> <td>1. 消却した株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>2. 消却した株式の数</td> <td>1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%)</td> </tr> <tr> <td>3. 消却した株式の総額</td> <td>1,063,000千円</td> </tr> <tr> <td>4. 消却実施日</td> <td>平成20年2月29日</td> </tr> <tr> <td>5. 消却後の発行済株式総数</td> <td>21,541,400株</td> </tr> </table>	1. 消却した株式の種類	当社普通株式	2. 消却した株式の数	1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%)	3. 消却した株式の総額	1,063,000千円	4. 消却実施日	平成20年2月29日	5. 消却後の発行済株式総数	21,541,400株
1. 消却した株式の種類	当社普通株式										
2. 消却した株式の数	1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%)										
3. 消却した株式の総額	1,063,000千円										
4. 消却実施日	平成20年2月29日										
5. 消却後の発行済株式総数	21,541,400株										

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,480	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	250,000	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
1年以内支払予定の長期未払金 (流動負債のその他)	33,600	22,400	2.55	—
長期未払金（1年以内に支払予定のものを除く。） (固定負債のその他)	56,000	—	—	—
合計	370,080	22,400	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴訟

当社は、平成17年に実施されたTOBへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ（以下、IXI）の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務はないとの認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所（東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル）

(3) 訴訟の内容

- ・ IXIの非常勤取締役を兼務していた当社役員（当時）、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- ・ 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- ・ 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反（債務不履行ないし不法行為）に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

143億8,033万2,960円 および遅延損害金

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		4,199,247		3,512,742	
2. 売掛金		5,598,459		5,808,479	
3. 有価証券		—		2,699,433	
4. 商品		—		29,228	
5. 仕掛品	※3	1,009,269		1,032,515	
6. 貯蔵品		43,047		40,844	
7. 前渡金		582		599	
8. 前払費用		365,032		277,473	
9. 繰延税金資産		186,705		210,273	
10. 信託受益権		400,000		—	
11. 関係会社短期貸付金		340,000		60,000	
12. その他		82,368		39,586	
13. 貸倒引当金		△5,400		△6,000	
流動資産合計		12,219,314	49.2	13,705,177	51.8
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		671,598		522,034	
減価償却累計額		226,457	445,141	172,828	349,206
2. 機械及び装置		36,307		—	
減価償却累計額		27,422	8,885	—	—
3. 器具及び備品		202,690		192,223	
減価償却累計額		138,920	63,770	146,826	45,396
4. 土地			23,364		23,364
有形固定資産合計		541,161	2.2	417,967	1.6

		前事業年度 (平成18年12月31日)			当事業年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア	※3	109,426			229,043		
2. その他		23,931			23,669		
無形固定資産合計		133,357	0.5		252,712	0.9	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		5,951,461			5,575,090		
2. 関係会社株式		3,191,405			3,556,508		
3. 出資金		5,100			5,100		
4. 従業員長期貸付金		3,219			—		
5. 関係会社長期貸付金		68,100			76,032		
6. 破産更生債権等		488,063			488,063		
7. 長期前払費用		213,264			237,110		
8. 長期差入保証金		1,034,998			953,651		
9. 会員権		95,685			95,685		
10. 保険積立金		12,802			49,782		
11. 繰延税金資産		1,400,479			1,556,641		
12. その他		—			22,790		
13. 貸倒引当金		△513,096			△513,673		
投資その他の資産合計		11,951,485	48.1		12,102,783	45.7	
固定資産合計		12,626,005	50.8		12,773,464	48.2	
資産合計		24,845,319	100.0		26,478,641	100.0	

		前事業年度 (平成18年12月31日)			当事業年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		2,059,033			2,514,245		
2. 一年以内返済予定長期借入金		250,000			—		
3. 未払金		34,026			34,719		
4. 未払費用		594,108			681,036		
5. 未払法人税等		235,198			699,236		
6. 未払消費税等		45,251			216,669		
7. 前受金		396,705			595,346		
8. 預り金		190,282			264,151		
9. 賞与引当金		181,000			226,000		
10. その他		45,504			69,864		
流動負債合計		4,031,111		16.2	5,301,271		20.0
II 固定負債							
1. 預り保証金		12,180			12,180		
2. 退職給付引当金		3,243,961			3,461,901		
3. 役員退職慰労引当金		122,855			129,651		
4. その他		56,000			22,400		
固定負債合計		3,434,996		13.8	3,626,132		13.7
負債合計		7,466,108		30.1	8,927,403		33.7

		前事業年度 (平成18年12月31日)			当事業年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		3,596,657	14.5		3,702,049	14.0	
(2) 資本剰余金							
1. 資本準備金		3,848,076		3,953,467			
資本剰余金合計		3,848,076	15.5		3,953,467	14.9	
(3) 利益剰余金							
1. 利益準備金		79,158		79,158			
2. その他利益剰余金							
プログラム等準備金		141,345		101,194			
別途積立金		8,814,000		9,614,000			
繰越利益剰余金		2,232,198		2,070,858			
利益剰余金合計		11,266,702	45.3		11,865,211	44.8	
(4) 自己株式		△1,613,391	△6.5		△2,067,048	△7.8	
株主資本合計		17,098,045	68.8		17,453,680	65.9	
II 評価・換算差額等							
(1) その他有価証券評価差額金		281,165	1.1		97,558	0.4	
評価・換算差額等合計		281,165	1.1		97,558	0.4	
純資産合計		17,379,211	69.9		17,551,238	66.3	
負債純資産合計		24,845,319	100.0		26,478,641	100.0	

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			29,399,714	100.0		31,859,551	100.0
II 売上原価							
(1) ソフトウェア売上原価	※1	23,695,489	23,695,489	80.6	26,151,302	26,151,302	82.1
売上総利益			5,704,225	19.4		5,708,248	17.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		68,499			45,672		
2. 役員報酬		160,485			164,436		
3. 給料手当		1,216,982			1,011,072		
4. 賞与		292,174			300,338		
5. 賞与引当金繰入額		37,688			42,578		
6. 退職給付費用		180,395			116,716		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		26,225			25,444		
8. 法定福利費		176,529			154,659		
9. 厚生費		37,848			37,078		
10. 研究調査費	※1	82,957			31,742		
11. 教育研修費		29,442			92,195		
12. 交際接待費		57,491			36,907		
13. 旅費交通費		87,801			73,318		
14. 不動産賃借料		242,197			229,468		
15. 租税公課		106,799			108,077		
16. 減価償却費		10,846			7,978		
17. その他		1,200,116	4,014,480	13.7	1,053,745	3,531,429	11.1
営業利益			1,689,744	5.7		2,176,819	6.8

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
IV 営業外収益	※2	6,485			18,908		
1. 受取利息		286			53,752		
2. 有価証券利息		172,082			186,191		
3. 受取配当金		145,090			43,616		
4. 投資事業組合利益		52,050			30,196		
5. 保険配当金・解約返戻金		68,727	444,722	1.5	56,609	389,274	1.2
6. その他							
V 営業外費用	※2	8,355			1,763		
1. 支払利息		72,779	81,135	0.2	35,967	37,731	0.1
2. その他							
経常利益			2,053,332	7.0		2,528,362	7.9
VI 特別利益	※3	517,531			46,846		
1. 投資有価証券売却益		—			96,298		
2. 関係会社株式売却益		19,200			—		
3. ゴルフ会員権売却益		3,835	540,566	1.8	—	143,145	0.4
4. その他							
VII 特別損失	※3	—			757,945		
1. 関係会社整理損		—			115,365		
2. 事業整理損		29,000			42,313		
3. 投資有価証券評価損		396,000			—		
4. 特定プロジェクト対策費		1,331	426,331	1.4	17,609	933,234	2.8
5. その他							
税引前当期純利益			2,167,567	7.4		1,738,273	5.5
法人税、住民税及び事業税		225,146			837,807		
法人税等調整額		570,345	795,491	2.7	△53,765	784,042	2.5
当期純利益			1,372,074	4.7		954,231	3.0

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 人件費	※2	7,421,970	30.0	7,719,188	29.4
II 外注関連費		14,212,358	57.0	15,259,539	58.2
III 経費		2,341,520	9.3	1,984,808	7.6
IV 間接部門費		939,098	3.7	1,249,910	4.8
当期総製造費用		24,914,948	100.0	26,213,447	100.0
自社製作ソフトウェア減価償却費		17,792		16,528	
期首仕掛高		460,061		1,009,269	
合計		25,392,801		27,239,244	
期末仕掛高		1,009,269		1,032,515	
他勘定振替高		688,043		55,426	
ソフトウェア売上原価		23,695,489		26,151,302	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法 予定原価による個別原価計算を採用しております。 なお原価差額については、期末において調整計算を行っております。	1. 原価計算の方法 同左
※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 不動産賃借料 1,137,755千円 機械使用料 347,675千円	※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 不動産賃借料 977,579千円 機械使用料 290,187千円
※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 210,957千円 受注損失引当金目的使用 △503,000千円 特定プロジェクト対策費 △396,000千円	※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 55,426千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				プログラム等準備金	別途積立金	繙越利益剰余金		
平成17年12月31日残高 (千円)	3,544,965	3,796,383	3,796,383	79,158	256,688	4,564,000	5,344,475	10,244,321
事業年度中の変動額								
新株の発行	51,692	51,692	51,692					
剰余金の配当							△319,895	△319,895
役員賞与の支給							△29,800	△29,800
当期純利益							1,372,074	1,372,074
自己株式の取得								
プログラム等準備金の取崩 (当事業年度分)					△54,599		54,599	—
プログラム等準備金の取崩 (前事業年度分)					△60,743		60,743	—
別途積立金の積立						4,250,000	△4,250,000	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	51,692	51,692	51,692	—	△115,343	4,250,000	△3,112,277	1,022,380
平成18年12月31日残高 (千円)	3,596,657	3,848,076	3,848,076	79,158	141,345	8,814,000	2,232,198	11,266,701

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高 (千円)	△765,832	16,819,840	501,737	501,737	17,321,577
事業年度中の変動額					
新株の発行		103,384		—	103,384
剰余金の配当		△319,895		—	△319,895
役員賞与の支給		△29,800		—	△29,800
当期純利益		1,372,074		—	1,372,074
自己株式の取得	△847,559	△847,559		—	△847,559
プログラム等準備金の取崩 (当事業年度分)		—		—	—
プログラム等準備金の取崩 (前事業年度分)		—		—	—
別途積立金の積立		—		—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）		—	△220,572	△220,572	△220,572
事業年度中の変動額合計 (千円)	△847,559	278,205	△220,572	△220,572	57,633
平成18年12月31日残高 (千円)	△1,613,391	17,098,045	281,165	281,165	17,379,211

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
平成18年12月31日残高 (千円)	3,596,657	3,848,076	3,848,076	79,158	141,345	8,814,000	2,232,198	11,266,701
事業年度中の変動額								
新株の発行	105,391	105,391	105,391					
剰余金の配当							△355,721	△355,721
当期純利益							954,231	954,231
自己株式の取得								
プログラム等準備金の取崩					△40,150		40,150	—
別途積立金の積立						800,000	△800,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	105,391	105,391	105,391	—	△40,150	800,000	△161,340	598,509
平成19年12月31日残高 (千円)	3,702,049	3,953,467	3,953,467	79,158	101,194	9,614,000	2,070,858	11,865,211

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高 (千円)	△1,613,391	17,098,045	281,165	281,165	17,379,211
事業年度中の変動額					
新株の発行		210,783			210,783
剰余金の配当		△355,721			△355,721
当期純利益		954,231			954,231
自己株式の取得	△453,657	△453,657			△453,657
プログラム等準備金の取崩		—			
別途積立金の積立		—			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△183,607	△183,607	△183,607
事業年度中の変動額合計 (千円)	△453,657	355,634	△183,607	△183,607	172,026
平成19年12月31日残高 (千円)	△2,067,048	17,453,680	97,558	97,558	17,551,238

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	—						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左						
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"><tr><td>建物</td><td>10～53年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>6～15年</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>5～20年</td></tr></table> (2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 その他 定額法によっております。	建物	10～53年	機械及び装置	6～15年	器具及び備品	5～20年	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 その他 同左
建物	10～53年							
機械及び装置	6～15年							
器具及び備品	5～20年							

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当期末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌期から損益処理することとしております。 過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から損益処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
7. ヘッジ会計の手法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>—</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>—</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>—</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>—</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が21,000千円減少しております。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、当事業年度末における、従来の資本の部の合計に相当する金額は17,379,211千円であります。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「信託受益権」は、当事業年度において総資産の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「信託受益権」は、299,976千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金および流動資産に掲記しておりました信託受益権は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日）の改正に伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は100,000千円、流動資産の「信託受益権」は400,000千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—	—

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>当社は下記の会社のパートナー契約に対して、債務保証を行っております。</p> <p>㈱シーエーシーナレッジ 2,499千円</p> <p>当社は下記の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>高達計算機技術（蘇州）有限公司 30,480千円</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>当社は下記の会社のパートナー契約に対して、債務保証を行っております。</p> <p>㈱シーエーシーナレッジ 2,342千円</p>
<p>2. 当社は、平成17年3月31日付で、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円</p>	<p>2. 当社は、平成17年3月31日付で、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円</p>
<p>※3. 所有目的の変更に伴い、ソフトウェアより仕掛品に458,554千円の振替を行なっております。</p>	<p>※3. —</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 576,068千円</p>	<p>※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 657,711千円</p>
<p>※2. 関係会社との取引受取配当金 141,009千円</p>	<p>※2. 関係会社との取引受取配当金 61,403千円</p>
<p>※3. —</p>	<p>※3. 事業整理損 データセンター廃止に伴う設備撤去・原状回復費用 115,365千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	630,200	754,300	—	1,384,500
合計	630,200	754,300	—	1,384,500

(注) 普通株式の自己株式の増加754,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加であります。

当事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,384,500	559,344	—	1,943,844
合計	1,384,500	559,344	—	1,943,844

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる取得559,300株および単元未満株式の買取による取得44株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	739,643	409,682	329,961	機械及び装置	728,444	529,944	198,499
器具及び備品	1,736,069	689,483	1,046,585	器具及び備品	1,705,226	865,050	840,175
ソフトウェア	427,895	238,921	188,974	ソフトウェア	430,334	298,229	132,104
合計	2,903,609	1,338,087	1,565,522	合計	2,864,004	1,693,224	1,170,780
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	571,916千円			1年内	562,392千円		
1年超	1,029,007千円			1年超	647,702千円		
合計	1,600,923千円			合計	1,210,094千円		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	694,419千円			支払リース料	642,252千円		
減価償却費相当額	645,310千円			減価償却費相当額	602,162千円		
支払利息相当額	49,391千円			支払利息相当額	40,174千円		
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法	(1) 減価償却費相当額の算定方法			(1) 減価償却費相当額の算定方法	同左		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				(2) 利息相当額の算定方法	同左		
(2) 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金繰入額 1,319,967千円	退職給付引当金繰入額 1,408,647千円
投資有価証券評価損 117,465千円	貸倒引当金繰入限度超過額 100,090千円
貸倒引当金繰入限度超過額 99,936千円	賞与引当金繰入額 91,959千円
ソフトウェア償却限度超過額 85,033千円	ソフトウェア償却限度超過額 91,576千円
賞与引当金繰入額 73,648千円	未払事業税否認額 62,771千円
投資事業組合損失 55,453千円	役員退職慰労引当金繰入額 52,754千円
役員退職慰労引当金繰入額 49,989千円	投資有価証券評価損 32,203千円
未払事業税否認額 30,928千円	その他 63,267千円
その他 44,627千円	繰延税金資産 小計 1,903,270千円
繰延税金資産 小計 1,877,051千円	その他投資有価証券評価差額 △66,930千円
その他投資有価証券評価差額 △192,895千円	プログラム等準備金 △69,425千円
プログラム等準備金 △96,970千円	繰延税金負債 小計 △136,355千円
繰延税金負債 小計 △289,866千円	繰延税金資産の純額 1,766,915千円
繰延税金資産の純額 1,587,185千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率（調整） 40.6 %	国内の法定実効税率（調整） 40.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9 %	投資有価証券等評価損 5.9 %
住民税均等割等 0.5 %	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0 %
投資有価証券等評価損 △5.6 %	住民税均等割等 1.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.8 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.9 %
その他 1.1 %	その他 △1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.7 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.1 %

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	833円44銭	852円10銭
1株当たり当期純利益	64円42銭	45円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円74銭	一円一銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,372,074	954,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,372,074	954,231
期中平均株式数(株)	21,297,651	20,905,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	227,997	—
(うち新株予約権)	(227,997)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度										
—	<p>当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条に基づく自己株式の消却を以下の通り実施いたしました。</p> <table> <tbody> <tr> <td>1. 消却した株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>2. 消却した株式の数</td> <td>1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%)</td> </tr> <tr> <td>3. 消却した株式の総額</td> <td>1,063,000千円</td> </tr> <tr> <td>4. 消却実施日</td> <td>平成20年2月29日</td> </tr> <tr> <td>5. 消却後の発行済株式総数</td> <td>21,541,400株</td> </tr> </tbody> </table>	1. 消却した株式の種類	当社普通株式	2. 消却した株式の数	1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%)	3. 消却した株式の総額	1,063,000千円	4. 消却実施日	平成20年2月29日	5. 消却後の発行済株式総数	21,541,400株
1. 消却した株式の種類	当社普通株式										
2. 消却した株式の数	1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%)										
3. 消却した株式の総額	1,063,000千円										
4. 消却実施日	平成20年2月29日										
5. 消却後の発行済株式総数	21,541,400株										

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)リクルート	450,000	3,060,000	
		(株)数理計画	9,300	568,992	
		東洋ゴム工業(株)	614,000	256,038	
		(株)ネットアドバンス	3,920	90,646	
		アステラス製薬(株)	16,360	79,673	
		(株)JBISホールディングス	156,000	60,996	
		(株)ソルパック	1,500	49,000	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,000	45,021	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	49	41,013	
		(株)フュチャートラスト	60,000	30,000	
その他 (51銘柄)			77,056	89,881	
計			1,431,185	4,371,261	

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他の有価証券	(債券) 三井住友ファイナンス&リース株式会社 コマーシャルペーパー	500,000	499,433
計			500,000	499,433

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他の有価証券	(信託受益権) 三菱UFJリース(株)		500,000
		興銀リース(株)		300,000
		小計		800,000
		(譲渡性預金) 三井住友銀行神田支店		1,000,000
		三菱東京UFJ銀行神保町支店		400,000
		小計		1,400,000

種類及び銘柄			投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
	満期保有目的の債券	(社債) 日興シティグループ証券(株) オーストラリアコモンウェルス銀行 ユーロ円債 小計		500,000 500,000
	投資有価証券	(投資信託受益証券) 日興コーディアル証券(株) C E O 0609 三菱UFJ証券(株) グローバルソブリンオープン 野村證券(株)/日興シティグループ証券(株) 日経225連動型上場投資信託 三菱UFJ証券(株) モルガン・スタンレー・ジャパン・ グロース・ファンド 日興シティグループ証券(株) 上場インデックスファンド225 三菱UFJ証券(株) 三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンド ファンド/潮流 その他の投資信託受益証券 (23銘柄) 小計 (投資事業有限責任組合への出資持分) ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合 ティー・エイチ・シー・ミレニアム投資 事業有限責任組合 ソフトバンク・IT・ファンド2号 その他の投資事業有限責任組合への出資 持分 (1銘柄) 小計	10 120,000 1 25,000 3 30,000 101,112 276,127	79,340 95,940 23,145 32,770 46,770 27,567 146,329 451,861 181,929 38,871 3,552 27,614 251,967
		計	276,127	3,403,828

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	671,598	14,550	164,113	522,034	172,828	56,923	349,206
機械及び装置	36,307	—	36,307	—	—	629	—
器具及び備品	202,690	4,873	15,340	192,223	146,826	19,836	45,396
土地	23,364	—	—	23,364	—	—	23,364
有形固定資産計	933,960	19,423	215,761	737,622	319,655	77,389	417,967
無形固定資産							
販売用ソフトウェア	51,541	178,796	51,541	178,796	10,487	25,455	168,309
自社使用ソフトウェア	177,008	1,549	2,974	175,583	114,850	35,273	60,733
電話加入権	22,874	—	—	22,874	—	—	22,874
電話専用権	6,520	—	1,836	4,684	3,889	262	794
無形固定資産計	257,944	180,346	56,351	381,939	129,227	60,991	252,712
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 長期前払費用のうち、非償却資産237,110千円は本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	518,496	6,577	—	5,400	519,673
賞与引当金	181,000	226,000	181,000	—	226,000
役員退職慰労引当金	122,855	25,444	18,648	—	129,651

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,025
預金の種類	
当座預金	1,598
普通預金	2,009,118
定期預金	1,500,000
小計	3,510,717
合計	3,512,742

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キリンビジネスシステム(株)	643,555
㈱リクルート	617,164
アステラス製薬(株)	391,465
みずほ情報総研(株)	364,308
三菱UFJ信託銀行(株)	362,990
その他	3,428,995
合計	5,808,479

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A) + (D)}{2}}{(B)} \times 365$
5,598,459	42,700,902	42,490,882	5,808,479	87.9	48.7

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

3) 仕掛品

区分	金額(千円)
システム構築サービス	1,017,984
システム運用管理サービス	14,531
合計	1,032,515

4) 有価証券

種類及び銘柄	金額(千円)
譲渡性預金	1,400,000
信託受益権	800,000
社債	499,433
合計	2,699,433

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品等	40,844
合計	40,844

6) 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
㈱アークシステム	1,600,000
㈱アームシステム	419,136
㈱メディカル・エコロジー	293,000
高達計算機技術（蘇州）有限公司	280,629
㈱オルビス	270,000
その他	693,742
合計	3,556,508

7) 繰延税金資産

項目	金額(千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	210,273
固定資産に計上した繰延税金資産	1,556,641
合計	1,766,915

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「第5経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 税効果会計関連」に記載しております。

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
住友電設㈱	420,748
ソフトバンクB B ㈱	285,398
㈱リクルートスタッフィング情報サービス	108,007
アビット㈱	99,607
㈱エイチ・エル・シー	68,969
その他	1,531,514
合計	2,514,245

2) 退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	△3,996,617
未認識数理計算上の差異	△54,641
未認識過去勤務債務	589,358
合計	3,461,901

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社は、平成17年に実施されたTOBへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ（以下、IXI）の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務はないと認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所（東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル）

(3) 訴訟の内容

- ・ IXIの非常勤取締役を兼務していた当社役員（当時）、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- ・ 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- ・ 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反（債務不履行ないし不法行為）に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

143億8,033万2,960円 および遅延損害金

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
余剰金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告をすることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cac.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の71項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日） 平成19年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

有価証券報告書の訂正報告書 平成19年11月1日関東財務局長に提出。

平成19年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書（第42期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

平成18年9月19日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年9月19日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5条第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日） 平成19年1月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日） 平成19年2月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日） 平成19年3月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年4月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日） 平成19年6月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月31日） 平成18年7月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日） 平成19年8月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成18年8月31日） 平成19年9月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日） 平成19年11月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成18年1月1日から平成18年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシー及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 正司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシー及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシーの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 正司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシーの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。